山梨県埋蔵文化財センター調査報告書　第204集

山梨県南巨摩郡増穂町

藤田池遺跡

―― 一般国道52号（甲西道路）改築に伴う発掘調査報告書 ――

2003.3

山梨県教育委員会
国土交通省甲府工事事務所

山梨県南巨摩郡増穂町

藤田池遺跡

―― 一般国道52号（甲西道路）改築に伴う発掘調査報告書 ――

2003.3

山梨県教育委員会
国土交通省甲府工事事務所

平成10年度調査（道路より左が1区、道路より右が2区、南より　1998年12月撮影）

平成14年度調査（3区、南より　2002年10月撮影）

序

本書は、一般国道52号線（甲西道路）改築工事に先立ち、1998年度および2002年度に実施された、山梨県南巨摩郡増穂町の青柳町1808-1外に所在する藤田池遺跡の発掘調査について、その成果をまとめたものであります。

藤田池遺跡は、甲府盆地の南西部、釜無川と笛吹川が合流する付近で、盆地内でも最も標高の低い沖積地上に立地しております。

発掘調査の成果につきましては、詳細は本文に報告するとおりでありますが、概観すると、江戸時代後半頃の水田区画や畠等の遺構が中心に確認され、水田に附属する水路や水田間の通水施設など、またそれらを覆うように洪水の痕跡も見られました。またわずかながらですが、これらの遺構に伴う近世陶磁器や寛永通宝などの出土もありました。

発掘調査は、用地の関係で途中に３年のブランクをおきながら、２次にわたって行われました。山梨ではまだ調査例の少ない近世生産関係の単純遺跡（水田等）ということもあって手探り状態の遺構調査ではありましたが、甲府盆地の最も低地に展開された遺跡の有り様に興味深い内容が認められました。それは度重なる洪水と闘いながら、土地の開発、生産を続けた人々の営みが、具体的に見て取れるものでありました。

藤田池遺跡における発掘調査からは、このような成果が得られたわけでありますが、これをまとめた本報告書が本県における地域史の構築の一助となれば幸甚であります。

末筆になりますが、調査にあたり種々ご指導・ご協力いただきました関係各位、並びに調査に従事された皆様に厚くお礼申し上げます。

2003年３月

山梨県埋蔵文化財センター
所　長　　大　塚　初　重

例　言

1　本書は、山梨県南巨摩郡増穂町の青柳町1808-1外に所在する藤田池遺跡の発掘調査報告書である。
2　本調査は、一般国道52号（甲西道路）改築工事に伴うものであり、県教育委員会が国土交通省甲府工事事務所の委託を受け実施した。
3　発掘調査および整理調査は、つぎの日程で、県教育委員会の調査機関である山梨県埋蔵文化財センターが行なった。

第１次発掘調査	（平成10年度）	1998年９月11日～ 同 年12月25日
第２次発掘調査	（平成14年度）	2002年７月25日～ 同 年10月４日
基礎整理調査	（平成10年度）	1999年１月６日～ 同 年３月26日
本格整理調査	（平成12年度）	2000年10月2日～2001年3月９日
	（平成14年度）	2002年11月1日～2003年3月28日

4　本書の執筆・図版作成は、出月洋文・窪田昌彦が分担し、編集は出月が行った。なお執筆の分担は、第２章・第５章第１節を窪田昌彦が担当し、その他を出月が担当している。
5　遺構写真の撮影については出月・湯川・窪田が担当し、遺物写真の撮影は出月が行った。
6　本調査に係る次の業務を外部委託して実施した。また、その成果は本書に反映されている。
　①１次調査空中写真測量を、(株)中日本航空静岡営業所（静岡市）に委託した。
　②２次調査空中写真撮影（バルーン使用）を、(株)一瀬調査設計（甲府市）に委託した。
7　本調査に係る資料（出土遺物、記録図面・写真等）は一括して、山梨県埋蔵文化財センターに保管してある。
8　発掘・整理調査に際し、下記の方々・機関からご協力・ご教示を頂いた。記して感謝申し上げたい。
　増穂町役場、増穂町教育委員会、小島利史（増穂町教育委員会）、(株) 天満組

（順不同・敬称略）

凡　例

1　本書に記載の遺構番号は、最終整理調査の段階で、それぞれ区ごとに北から順に付している。
2　掲載遺構図の縮尺は、各調査区の全体図が250分の１のほか、遺構ごとに異なる任意の縮尺となっている。
3　掲載遺物図は、木製部材等が８分の１、陶磁器などが３分の１、金属製品・種子などが２分の１となっている。
4　遺構図に付した国土座標は、平成14年４月１日改正前のものを使用している。

本 文 目 次

口　絵

序　文

例言・凡例

目　次

序章　調査報告のあらまし ……iv

第１章　発掘調査の概要 ……１

第１節　発掘調査に至る経緯

第２節　発掘調査の方法

第３節　発掘調査の経過並びに概要

第４節　調査組織

第２章　遺跡の環境 ……３

第１節　遺跡の地理的環境

第２節　遺跡をとりまく歴史的環境

第３章　調査区の設定と層序 ……６

第４章　発見された遺構と遺物

第１節　１区の遺構と遺物 ……７

第２節　２区の遺構と遺物 …… 11

第３節　３区の遺構と遺物 …… 13

第５章　調査のまとめ

第１節　甲府盆地の近世水田遺構について … 22

第２節　藤田池遺跡の水田・畠の遺構について …24

（参考文献） …… 26

表 目 次

表1　出土遺物等観察表 ……21

表2　山梨の水田・畑遺構の一覧 …… 23

挿 図 目 次

第１図　試掘調査と藤田池遺跡調査区の状況 …… １

第２図　藤田池遺跡の位置と周辺遺跡 …… ４

第３図　明治期の藤田池遺跡周辺 …… ５

第４図　グリッド配置と基本層序 …… ６

第５図　１区遺構詳細図 …… ７

第６図　１区遺構全体図 …… ８

第７図　２区遺構全体図 …… ９

第８図　２区遺構詳細図 ……10

第９図　３区遺構全体図 ……12

第10図　３区遺構詳細図 ……14

第11図　出土遺物実測図（1） ……16

第12図　出土遺物実測図（2） ……17

第13図　出土遺物実測図（3） ……18

第14図　出土遺構材実測図（1） ……19

第15図　出土遺構材実測図（2） ……20

第16図　出土遺構材実測図（3） ……21

第17図　近世田畑遺構の分布 …… 23

第18図　調査区ごとの遺物分布 …… 25

図 版 目 次

図版１　１次・２次調査区状況

図版２　１区の調査状況（１）

図版３　１区の調査状況（２）

図版４　２区の調査状況（１）

図版５　２区の調査状況（２）

図版６　３区の調査状況（１）

図版７　３区の調査状況（２）

図版８　出土遺物（１）

図版９　出土遺物（２）・その他

序章　調査報告のあらまし

1　はじめに

藤田池遺跡は、南巨摩郡増穂町の青柳地区にある江戸時代も終わり頃の田畑の跡からなる遺跡です。

この報告書は、今回の発掘調査、すなわち大字青柳町1808-1ほかの約3,600m²を対象に、埋蔵文化財記録保存のための調査の結果をまとめたものですが、この章では本書を利用する際の手引きとなるよう、調査の概要を整理しておきます。

2　調査の進められ方

（1）調査に至るまで

この調査が実施されることとなったのは、当地を国道52号線の甲西バイパス建設の計画がなされたからで、事前に試掘調査を実施したところ、埋蔵文化財のある層が確認され、古い字名から藤田池遺跡とされました。この試掘結果を受けて工事主体の国土交通省甲府工事事務所と県教育委員会とで協議し、工事着手の前に発掘調査し、調査結果をもって記録の上で保存するという対応がとられることになりました。経過や調査の体制は第１章に詳述されます。

（2）調査の方法

調査の方法は、まず試掘調査でわかった埋蔵文化財までの深さのデータをもとに、そのすぐ上までの土（表土）を重機によって除去し、その後は人力によって遺構確認や遺構の掘下げ、遺物の取上げなどを進めていきました。どのような配置で水田跡などの遺構が確認されたか記録を取るため10m間隔の杭（グリッド）を設定しました。調査区やグリッドの配置状況については第３章にあります。実際の調査はそれに基づいて計測・記録され、また各段階での写真撮影記録などが進められました。

現地調査終了後は、出土遺物のデータ化や調査中の図面・写真等による記録類の整理などを進め、一連の成果をまとめた本書が作成されました。

水路跡の護岸用の施設（１-１号水路）

3　調査で発見されたもの

細かな内容は第４章に報告があり、また第５章に調査所見がまとめられていますが、ここでどんな遺跡であったのかを整理してみます。

（1）調査で発見されたもの

この遺跡の環境については、第２章に詳述されているとおり、釜無川と笛吹川の合流点に近く、昔は洪水の常襲地帯でありました。そういうところでも人々は開発を続け、豊かな実りを求めてきました。

遺跡から見つかったのは江戸時代後半の時期の水田や畠の跡で、用水路や洪水の跡も確認されました。

（2）水田の跡と畠の跡

同じ甲西バイパスの路線上の、北側にある町屋口遺跡では、一面に水田の跡が展開していましたが、ここ藤田池遺跡では、水田と畠の跡が入り交じっていました。地下水の高い状況ではあっても、水田だけでなく、畠も作られていたとはおどろきです。

水田区画に残された足跡の状況（３-５号区画）

（3）遺跡から見える当時の社会

田や畠の遺跡ですから発見された出土品もわずかです。そうしたなかで寛永通寶が５点もあるのは、当時の遺跡周辺にお金を仲立ちにした経済活動が盛んになっていたことが反映していると思われます。畔のわきから見つかった寛永通寶は、田の神、水の神に供えられたものかもしれません。また水田跡から１点だけですが鉄砲の玉が見つかりました。これは江戸時代の農村社会に猪などの獣害を防ぐ鉄砲が許可されていたことに関連すると見られるものです。

以上、たいへん簡単に内容紹介しましたが、あとは本書の中身で確認してみてください。

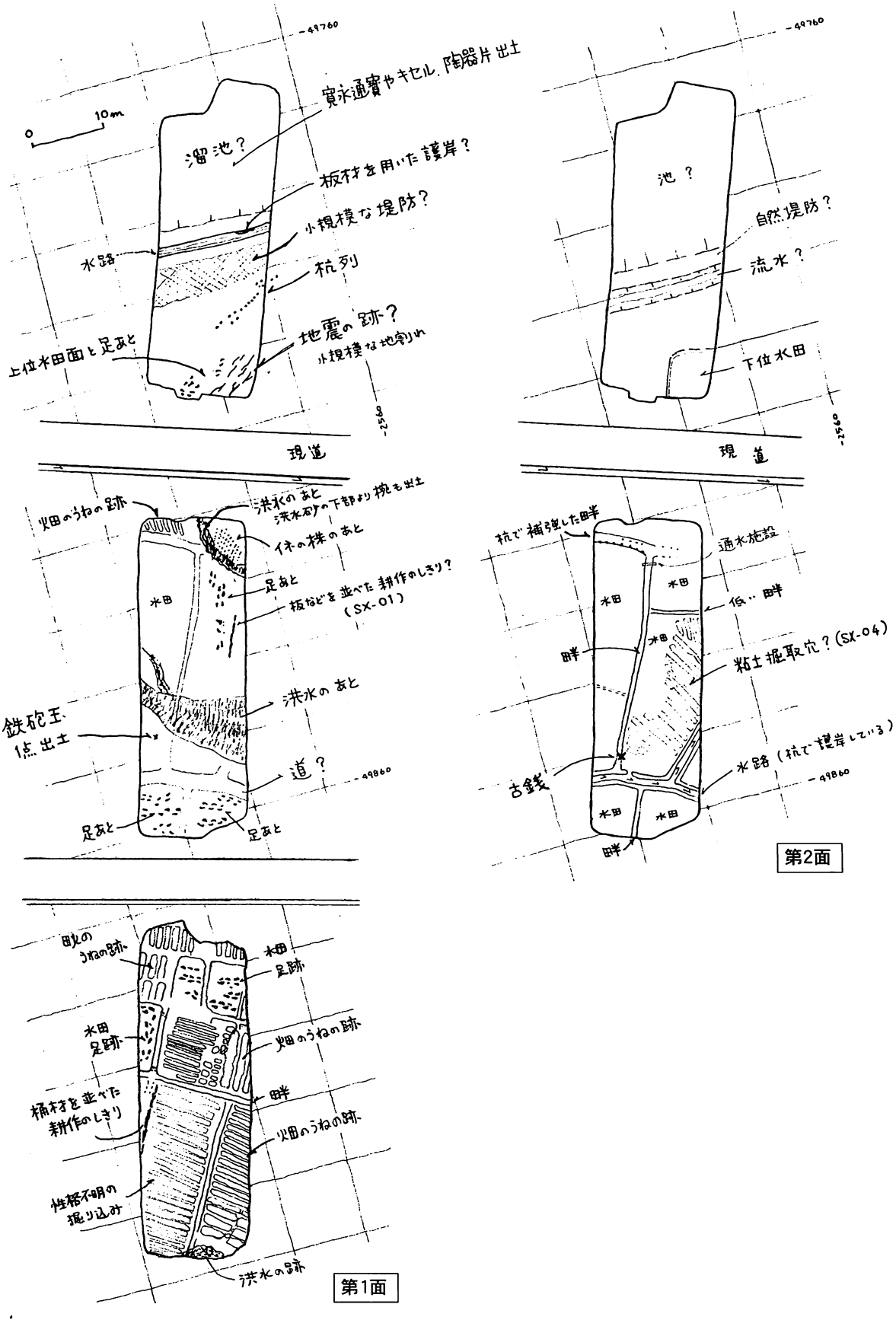
-49760
10m
寛永通寶やキセル、陶器片出土
溜池？
板材を用いた護岸？
小規模な堤防？
水路
杭列
地震の跡？
小規模な地割れ
上位水田面と足あと
-9952-
現道
池？
自然堤防？
流水？
下位水田
-49760
-9952-
現道
畑のうねの跡
洪水のあと
洪水石の下部より桃も出土
イネの株のあと
足あと
板などを並べた耕作のしきり？
(SX-01)
水田
鉄砲玉、
1点出土
洪水のあと
道？
-49860
足あと
足あと
杭で補強した畔
通水施設
水田
畔
粘土採取穴？(SX-04)
古銭
水路（杭で護岸している）
-49860
第2面
畑のうねの跡
水田
足跡
水田
足跡
畑のうねの跡
桶材を並べた
耕作のしきり
畔
畑のうねの跡
性格不明の
掘り込み
洪水の跡
第1面

各調査区の概要

第１章　調査の経緯と概要

第１節　発掘調査に至る経緯

本遺跡は、甲府盆地の南西の端、富士川右岸に位置している。今回の藤田池遺跡の発掘調査は、ここを通過する、国土交通省甲府工事事務所による一般国道52号の鰍沢－韮崎間のバイパスである甲西道路の建設工事に先立ち、路線内の一連の埋蔵文化財の記録保存事業の一環として、平成10(′98)および14(′02)年度の２ヵ年にわたって実施されたものである。

国土交通省甲府工事事務所では、52号線の鰍沢－韮崎間の混雑緩和のための改築を、路線の一部を併用する日本道路公団が行う中部横断自動車道の建設計画と連携させながら計画された。着工するに及んで計画地内の埋蔵文化財の取り扱いについて県教育委員会（所管課＝学術文化財課）と協議を持ち、工事区域における埋蔵文化財について、用地の確保や工事の優先順に合わせ段階的に試掘調査を行い、事前に遺跡の有無を確認することとされた。というのも新設の路線が計画された地域は大部分が水田として土地利用されており、埋蔵文化財が存在しても地表には現れにくく、周知された情報のままでは工事中に新たな遺跡が発見される恐れが大であったからである。こうした試掘調査により確認された遺跡についてもその記録保存を進めることとされ、平成元年度からこの事業が実施されてきた。

こうした埋蔵文化財の取り扱いの原則の中で、増穂町内を対象とした試掘調査が平成８(′96)年２月に、山梨県埋蔵文化財センターにより実施され、今回の藤田池遺跡と、その北側に町屋口遺跡の存在が確認され、直ちに周知され、本格的な発掘調査の対象とされることが確認された。

これらの２遺跡は、協議の結果、平成10年度に発掘調査を行うこととなり、対象面積が大きい町屋口遺跡が年度のはじめから先行し、藤田池遺跡は一部に、用地未取得の区画が存在したことから秋頃から着手とされた。

しかし、年度内調査着手の目途とされた９月に至ってもなお用地取得完了の見込みが得られず、用地取得が済んでいた藤田池遺跡１区および２区について、平成10年９月より12月までの４ヵ月間の発掘調査を実施することとされた。また残余の藤田池遺跡３区については、用地がすべて確保された平成14年７月末より10月始めまでの２ヵ月余りの調査期間で実施された。

なお、道路建設計画と試掘調査の実施状況および調査区の設定状況は、第１図のとおりである。

第２節　発掘調査の方法

発掘調査は、調査年次により細部において若干の差異はあるものの、基本的には次のような手順で行われた。

調査前の現状は、耕作を休止した水田であり、発掘調査は、その現況地表から試掘調査により見当が付けられていた遺構面の近くまで、重機による表土剥ぎ取りを行うところから始めた。各調査区の周囲は安全勾配の法面とし、さらに遺構面より0.5～１m程度深く排水溝を巡らせ、水中ポンプで常時排水を行った。

概略の遺構確認面が出たところからは人力による確認作業としたが、部分的に遺構確認がしにくい箇所が見られ、必要に応じてトレンチを設定するなどして、遺構の把握に努めた。

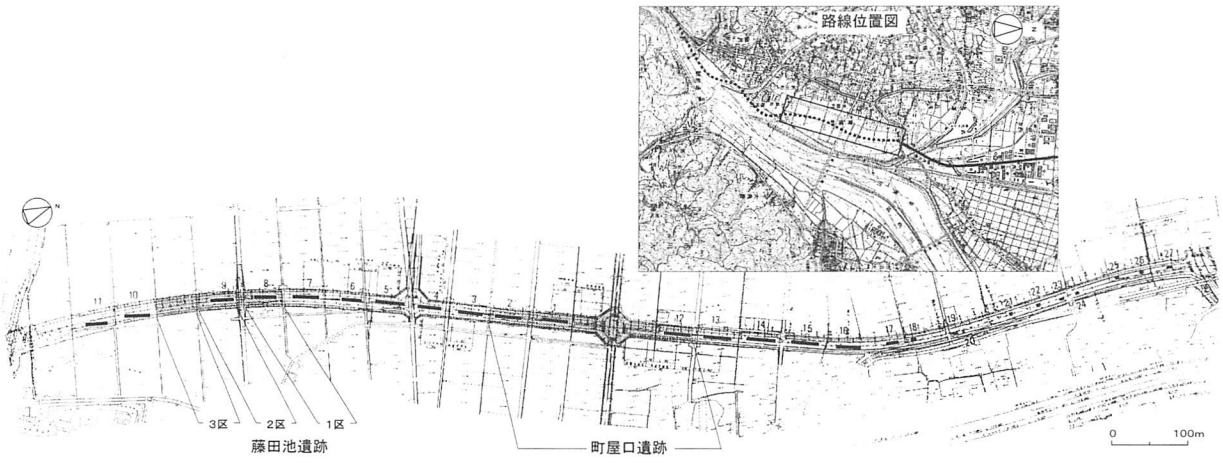

第１図　試掘調査と藤田池遺跡調査区の状況

遺構調査中の図面作成は、平板測量（20分の１、40分の１、100分の１縮尺）や遣り方実測（10分の１、20分の１縮尺）、光波測量器によるノートパソコンへのデータ取り込みなどを併用した。遺構図の測量基準は、１次調査の際に旧の国土座標によって着手したため、２次調査でもこれを踏襲している。田畑跡の区画などが主な調査対象ということで、いわゆるグリッド設定は10m方眼を採用し、記録作成を進めた。また１次調査の最終段階では外部委託による空中写真測量を行ったが、２次調査では調査時期の関係で水位が高く（遺構面が頻繁に水没し、空撮の設定が困難な状況）、手作業による記録のみとなっている。

第３節　発掘調査の経過並びに概要

すでに見たような経緯で発掘調査が進められたが、その詳細は第３章に報告するが、ここでは、それらの経過や全体象を把握する意味で各調査の概略を確認しておきたい。

（１）第１次調査（平成10年度）

平成10年の９月11日から12月25日まで、１区と２区を対象に実施した。対象面積は、１区・２区ともに約1,100㎡であり、それぞれに２面として、延べ4,400㎡となっている。

調査の結果、江戸後期と見られる水田跡とこれに伴う畦畔や水路、一部に見られた畝状遺構などであったが、１区と２区では遺構の在り方が異なり、上位面と下位面とでも様相を異にしていた。

（２）第２次調査（平成14年度）

第２次調査は、用地の確保が全くとなったのをうけて平成14年度に行われた、第３区を対象としたものであった。７月25日に着手し、10月４日までの間、対象面積は約1,200㎡となっている。

２次調査の対象となった３区は、平成８年の試掘の折りに用地の関係でトレンチが入らないところであったため、国土交通省甲府事務所との間で、トレンチ掘削による内容の確認をしてから必要な範囲を発掘調査との意向もあったが、建設工事との関係で調査可能な時間が限られていたために、全面的に表土はぎを行い、遺構の分布を見ながら必要な範囲を調査するということにした。結果的には、総ての範囲に遺構が及んでおり、平成８年の試掘段階ではトレンチの所見により遺構の存在が確認されていない南側にも、確実に延長が見られることが明らかになった。この種の遺構をトレンチで確認することが容易でないことのあらわれであるが、既に平成７年度の協議で範囲が確定され、その後の文化庁の通達（「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」平成10年９月29日庁保記第75号）もあって、３区の範囲を超えて近世の遺跡の範囲を追求することは行っていない。

（３）整理調査（平成10・12・14年度）

第１次の現地調査終了後の平成11年１～３月に、出土遺物の水洗、注記や遺構データの整理などの基礎的な内容で整理調査を行っている。また平成12年10月から13年３月までは１次調査の本格的整理調査を行っている。さらに第２次調査の終了後の平成14年11月から15年３月まで、総ての成果をまとめて発掘調査報告書を作成するための本格的な整理調査事業を進め、本書の刊行をもって終了した。

第４節　調査組織

藤田池遺跡の発掘調査・整理調査にかかわる組織は以下のとおりである。

調査主体　　山梨県教育委員会（所管課：学術文化財課）
調査機関　　山梨県埋蔵文化財センター
調査担当者　平成10年度（発掘調査）
　　調査研究第一課調査第三担当　出月洋文・湯川修一
　　平成12年度（整理調査）
　　調査研究課調査第三担当　出月洋文
　　平成14年度（発掘調査・整理調査）
　　調査研究課調査第二担当　出月洋文・窪田昌彦

発掘調査作業員

秋山昭二、芦澤八千子、石井はす子、井上九二男、井上正子、海野政造、遠藤 博、大木和雄、小野節子、斉藤弘幸、佐久間 等、鈴木政一、仙洞田しずえ、立川なつじ、千野正雄、生井博志、生井美知子、原 美三江、樋口アヤ子、樋口貞子、樋口匡彦、船木春子、松野かとり、望月いよ子、望月里子、望月つのる、望月 貢、山田 征（以上、現地調査）

猪股順子、大塚敦子、志村君子、土橋園子、塩島冨美子、中込みち子、野沢喜美（以上、整理調査）

第２章　遺跡の環境

第１節　遺跡の地理的環境

藤田池遺跡は、山梨県南巨摩郡増穂町青柳地内に所在する。

増穂町は、山梨県の南西部に位置する南巨摩郡の一部である。南巨摩郡の中では、最北部に位置している。増穂町内の状況は、東部に最勝寺・天神中条・大久保・春米・小林・長沢・大椚・青柳の平地集落があり、西部に平林・小室・高下の山間集落がある。町内面積の86％が林野に占められており、人口の多くは、この東部の平地集落地域に集中している。西部の山間地域は、櫛形山（2051.7m）・丸山（1910.3m）・烏森山（1907.6m）・八町山（1521.1m）などの巨摩山地に属する高山がそびえる一方、東部は、富士川に注ぐ戸川と利根川が形成する扇状地平野ないし富士川の氾濫原となっている。

本遺跡のある青柳地区は、増穂町の南東部にあたる。西側を国道52号線が南北に走り、北側は、県道平林青柳線・富士川西部広域農道が東西に走っており、東側は富士川に面している。西部の国道52号線周辺は、商業地・居住地という景観が展開し、東部の富士川沿いは、水田が広がる農業地域となっている。また、富士川舟運における甲州三河岸の一つであった「青柳河岸」や「青柳の渡し場」があったのはこの地域である。

青柳周辺は甲府盆地の最低所にあたり、標高は242mほどとなっている。青柳は、甲府盆地内の水を集めてきた釜無川と笛吹川が合流して富士川となり、駿河湾に向けて盆地外に流れ出ていくところである。古くから洪水の危険にさらされてきた地域といえる。今回の藤田池遺跡の調査においても、過去に洪水によって埋もれた水田・畠の様子が観察されている。

第２節　遺跡をとりまく歴史的環境

前節でも述べたように、増穂町は東側の平野部と西部の山地寄りの地域に分かれている。昭和54年時点で調査された『山梨県遺跡地名表』には増穂町内で32箇所の遺跡が記載されており、また現行の遺跡台帳では若干増えて40遺跡ほどとなっている。大部分は西部山間地の山裾部に存在していて、東部の平地集落内には弥生～古墳時代の５遺跡ほどを見るだけである。

まず山地寄りの地域では、平林大平遺跡（縄文・平安）、最勝寺平野遺跡（弥生）、法華塚古墳（古墳前期）、最勝寺殿原古墳群（古墳後期）、権現堂遺跡（平安）などの遺跡が知られている。平林大平遺跡（平成２年、町教委調査）からは、縄文時代の住居跡と土器・打製石斧・土偶などが発見され、また平安時代の住居跡および土師器・須恵器などの資料も確認されている。最勝寺平野遺跡は、平成３年の県埋蔵文化財センター調査と平成６年の町教委調査があり、弥生時代末から古墳時代初頭の高台に営まれた集落の跡で、焼失住居の割合が高いことなどで注目されている。大明神遺跡（平成５・７年センター調査）でも、古墳時代初頭の住居跡が発見されており、付近には銅鏡２面や勾玉の出土が知られる５世紀頃の法華塚古墳が存在する。古墳時代後期では、最勝寺の殿原地区に大塚古墳・鎌塚古墳・最勝寺馬門古墳などからなる古墳群が、春米地区にも法華塚古墳に続く古墳の分布がある。権現堂遺跡（昭和60～63年、町教委調査）からは、泥塔やそれを焼いた窯跡かと見られる遺構などが発見されており、中世の仏教遺跡として貴重な情報をもたらしている。このようなことから、周辺の山裾部には古くから多様な土地利用の展開があったことが理解される。

一方、平野部に所在している遺跡は長沢平池遺跡・長沢長池遺跡などであるが、これらの遺跡は扇状地の末端の湧水列に沿って分布したものである。現在、国道52号線が増穂町を南北に走っているが、その東側に沿うように、もしくは、住宅地域と水田地域との間を通るように分布しているとも言えよう。弥生から古墳時代以降に、水田の開発など、より低地への土地利用が広がるのに呼応した状況が見て取れる。この段階での耕地などの開発がまだ技術的に困難であった水利の悪い扇状地扇央部を避け、水の湧き出す扇端部に居住や生産域を求めた結果と推測できるのではないだろうか。

今回の発掘対象である藤田池遺跡は、この扇状地扇端部の先、富士川の氾濫原に立地する遺跡である。先に山梨県埋蔵文化財センターによって発掘調査され報告がなされている町屋口遺跡（近世～近代）も同様であるが、現在の水田が広がる地表下１ｍ数10cmから発見されている。近隣の甲西町に存在する大師東丹保遺跡（弥生～戦国）や宮沢中村遺跡（鎌倉～近世）でも、水田跡の遺構が確認されているが、大師東丹保遺跡・宮沢中村遺跡では、平安～鎌倉時代の水田跡である。これに対し、より低位の町屋口遺跡や藤田池遺跡では、遅れて江戸時代も後半以降となっている。富士川をすぐ東に見るこの地域では、増穂町西部の山間地から流れ出る戸川・利根川の影響も加えて水害が非常に多い地域であり、この地における耕作は困難なことも多くあった状況が背景にあると思われる。今回の藤田池遺跡の発掘調査においても、水害の跡を示すように流木や大水によって埋もれた水田・畠を確認した。水害に悩まされる時代は、明治の後半まで続くこととなるが、大正から昭和にかけて行われた富士川・釜無川・笛吹川などの改修工事により、これ以降は被害を免れ、あるいは最小限にとどめることに成

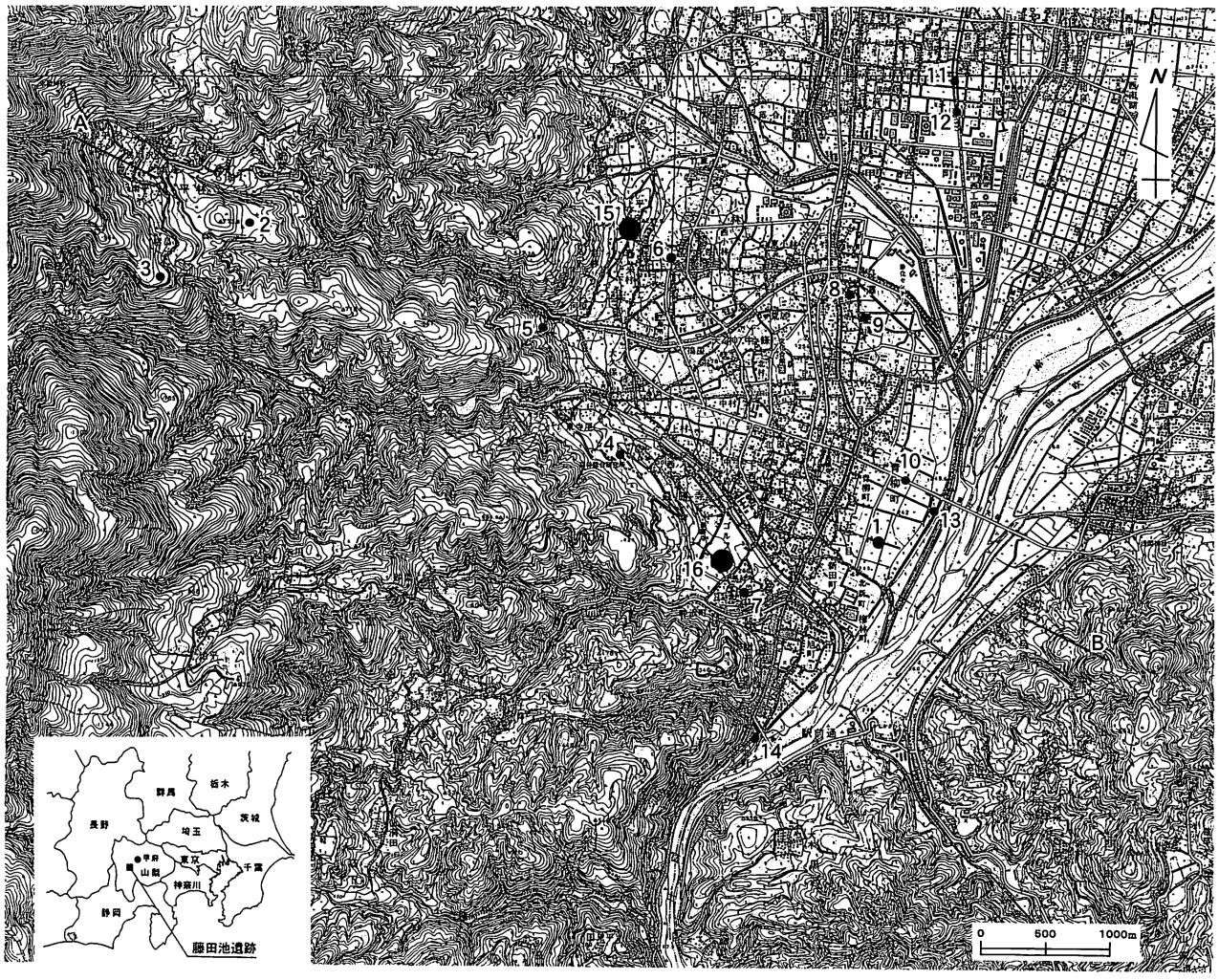

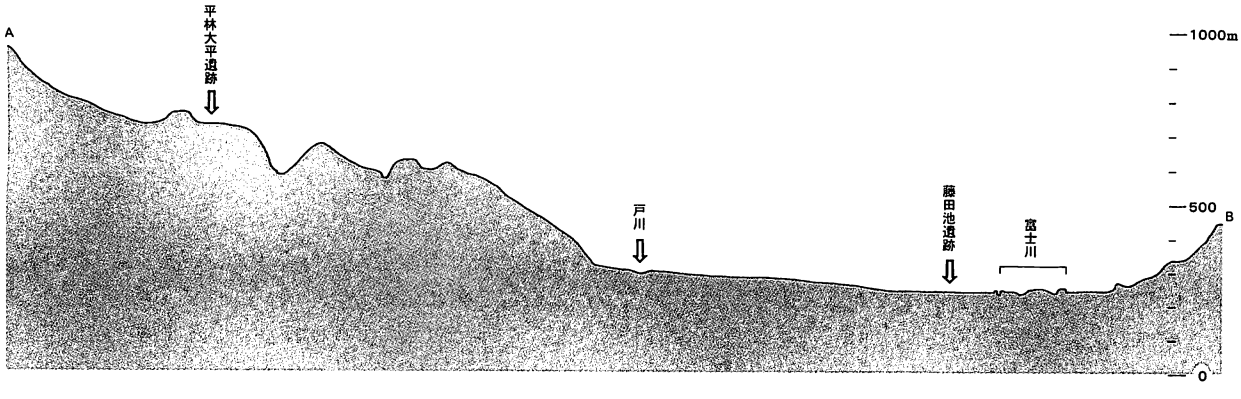

No.	遺跡名	時代区分
1	藤田池遺跡	近世～近代
2	平林大平遺跡	縄文・弥生・奈良
3	平林瓦窯跡	近世～近代
4	最勝寺平野遺跡	縄文・弥生・奈良
5	権現堂遺跡	平安
6	大明神遺跡	縄文・弥生・奈良
7	最勝寺馬門古墳	古墳
8	長沢平池遺跡	弥生・古墳

No.	遺跡名	時代区分
9	長沢長池遺跡	弥生・古墳
10	町屋口遺跡	近世～近代
11	大師東丹保遺跡	弥生～戦国
12	宮沢中村遺跡	鎌倉～近世
13	青柳河岸跡	近世・近代
14	鰍沢河岸跡	近世・近代
15	増穂町春米区古墳群	
16	増穂町最勝寺殿原地区古墳群	

第２図　藤田池遺跡の位置と周辺遺跡

功している。

また、藤田池遺跡が所在する青柳には、江戸時代の甲州三河岸の一つに数えられる青柳河岸（近世･近代）や市川大門方面を結ぶ青柳の渡し（高田の渡しともいう、昭和30年代まで）が存在していた。現在の国道52号線は、かつて駿河と信州を結んだ駿信往還という主要道でもある。近隣を見ても、富士川の対岸には黒沢河岸跡があり、2.5㎞ほど下流には鰍沢河岸跡があり、北方面には、駿信往還の荊沢宿があった。

富士川の舟運は、徳川家康の命を受けた角倉了以が、慶長12（1607）年から５年の歳月をかけ富士川を開削し、駿州岩淵までの通船の便を確保したことによって始まったとされいる。以来この地は、富士川の水運とその先の駿信往還の陸運を結ぶ重要な物資集積地としての役割を担ってきた。数々の水害にみまわれながらもこの地に生活の拠点を持ちつづけてきた理由はここにもあると思われる。

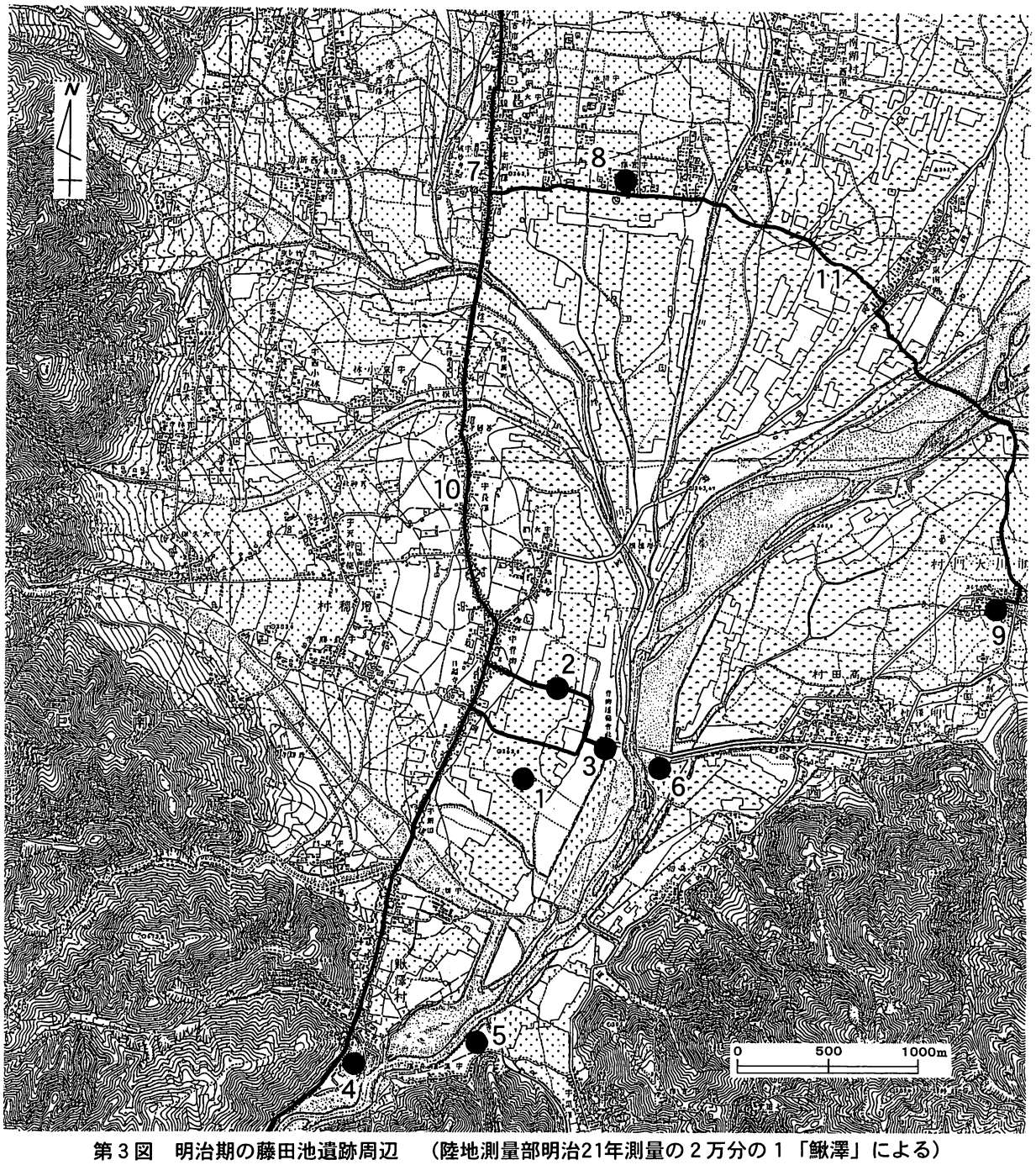

第３図　明治期の藤田池遺跡周辺　（陸地測量部明治21年測量の２万分の１「鰍澤」による）

1　藤田池遺跡　　2　町屋口遺跡　　3　青柳河岸遺跡　　4　鰍沢河岸遺跡　　5　黒沢海岸
6　青柳の渡し（高田の渡し）　　7　荊沢宿　　8　宮沢村　　9　市川代官所
10　西郡道（駿信往還）　　11　市川道

第３章　調査区の設定と層序

第１節　調査区設定・グリッド配置

調査区は、第１章でもふれたように、試掘調査の成果に基づいて遺跡の範囲が確認され、それにより国道バイパスの路線内に位置付けられている。途中を現役の町道および農道が直交し、調査区を３分している。これらの道路は切り回し等が困難なため、調査対象に入れないこととされた。これにより調査区は３つに分割され、それぞれ北から１区、２区、３区と呼称した。

また計画路線の両側は、矢板を使用せずに遺構確認面までの掘削を行う計画としたため、安全勾配の法面ができ、またその外側も崩壊して隣地に影響を与えるようなことのないよう、一定の距離をとった。また法面の下には地下水を処理するための排水溝を設置した。そうした状況は第４図の断面模式図のとおりである。

調査記録作成のためのグリッドは、１次調査段階の旧の国土座標で、２次調査でもそのまま踏襲している。グリッドの名称は、これも第４図の中に示したとおりである。

第２節　基本層序

藤田池遺跡の今回の調査対象とした遺構面までの土層は、調査区ごとに変化があり、一様ではないが、２区の最も安定していた箇所の土層を第４図に示した。

なお、平成８年２月の試掘調査では、かなり深い部分から中世末ないし近世初頭の陶器片などが出土している。しかし、遺物が掘削用重機の掘り出した土に混じて確認されたもので、遺構の状況までは確認し得なかった。遺跡周辺は地下水が豊富で、そこまで調査するためには土留めや排水処理などの点で、困難が予想され、道路建設の影響範囲もその深さまで達しないこともあって、発掘調査の対象にしなかった。

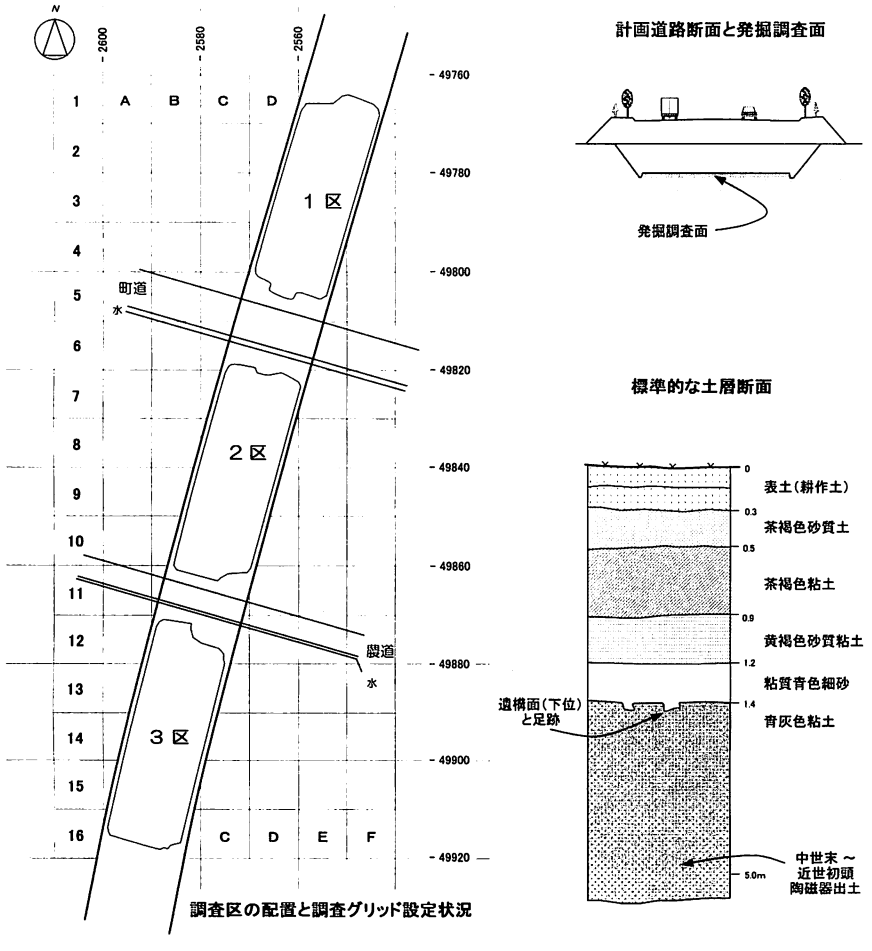

第４図　グリッド配置と基本層序

第４章　発見された遺構と遺物

今回の調査で明らかになった遺構は、江戸時代後半の水田および畠の跡であり、これに付随する畦畔や溝、杭列などが確認されている。

調査区は、道路や水路によって３区画に分かれているため、便宜的に北から順に１～３区と設定したが、調査区をまたがって確認される遺構はなかった。ここでは以下に、発見された遺構とそれに伴う遺物について、調査区ごとに報告する。遺構の単位をどうとらえるか難しいところもあるが、基本的な遺構である水田および畠の跡については、何号区画という遺構番号を付けて説明し、畦畔などの状況はこれに付けて記述する。

なお、同じ路線上で北に隣接する町屋口遺跡では、平均的に見られた40cmほどの間層をおいて２面の調査を行われているが、藤田池遺跡では、２面以上の遺構面がとらえられたものの調査区ごとに状況が異なり、遺構面ごとの間層も一律ではなかったので、全体的な第１面、第２面ということではなく、遺構ごとの相対的なものとなる。また、試掘調査の段階では一部で、今回の調査の最終面よりさらに１m以上下がったところから中世末ないし近世初頭の陶磁器片の包含する層を確認している。また調査終了時にも一部を一時的に深く掘って見たところ、50cm以上下に断片的な水田面の存在が確認されている。しかし、調査環境の中でそれらを発掘調査対象にはしえなかった。

第１節　１区の遺構と遺物

１区では、２つの水田区画、水路１、杭列１、性格不明の区画１が確認されている。

（１）遺　構

１－１号区画（第６図、図版２・３）

Ｅ－１～２およびＦ－１～２グリッドと、東西および南北にそれぞれ約20mにわたる広範囲に確認された区画で、その性格は確定しえない。当初は、水田区画と見て調査を進めたが、灰白がかった粘性のある土壌の広がりの中に遺物がまばらに見られるだけで、水田に一般的に見られる面が見られず、範囲についても、南側と西側に畦状の限界が認められたものの北辺と東辺は調査区の外に延びると見られ、他で確認されている水田区画とは異なっている。南側のＤ－４からＥ－４グリッドにかけ、東西方向に土手状の区域が見られたことと合わせみて、ため池状の施設であったことも考えられる。

１－２号区画（第５図、図版３）

Ｅ－５グリッドに、東西および南北にそれぞれ約５mほどの広さで確認された。水田区画である。ほぼ同じ区画で、２０cmほどの砂を主体とした間層をおいて上下２面が確認された。上面には足跡が明瞭に確認されている。

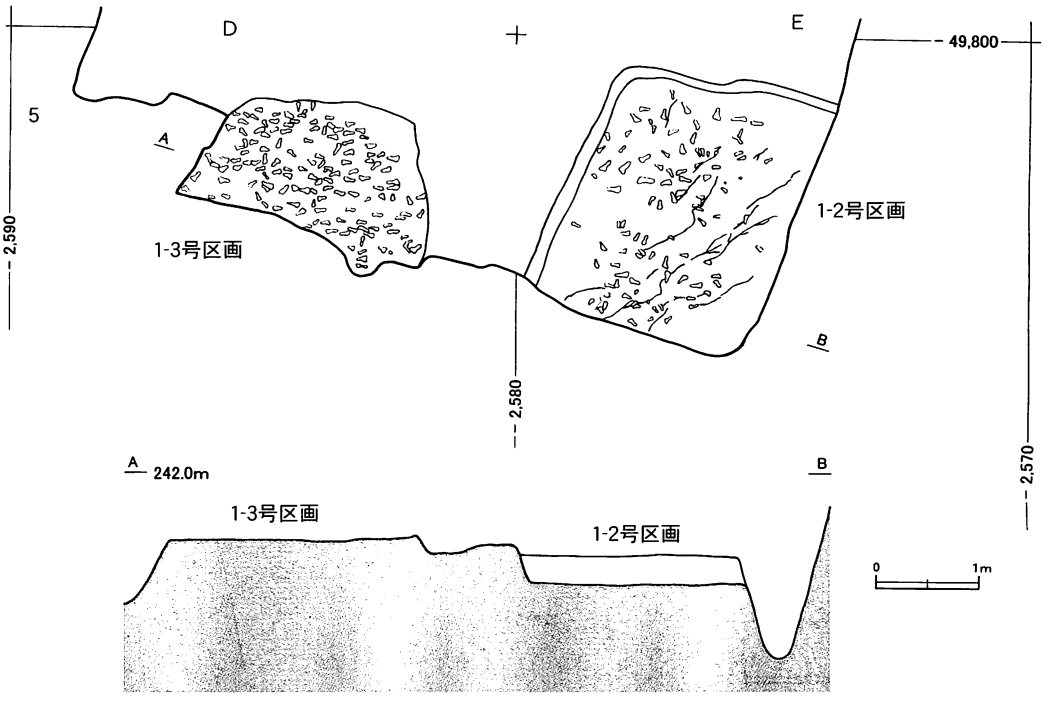

第５図　１区遺構詳細図

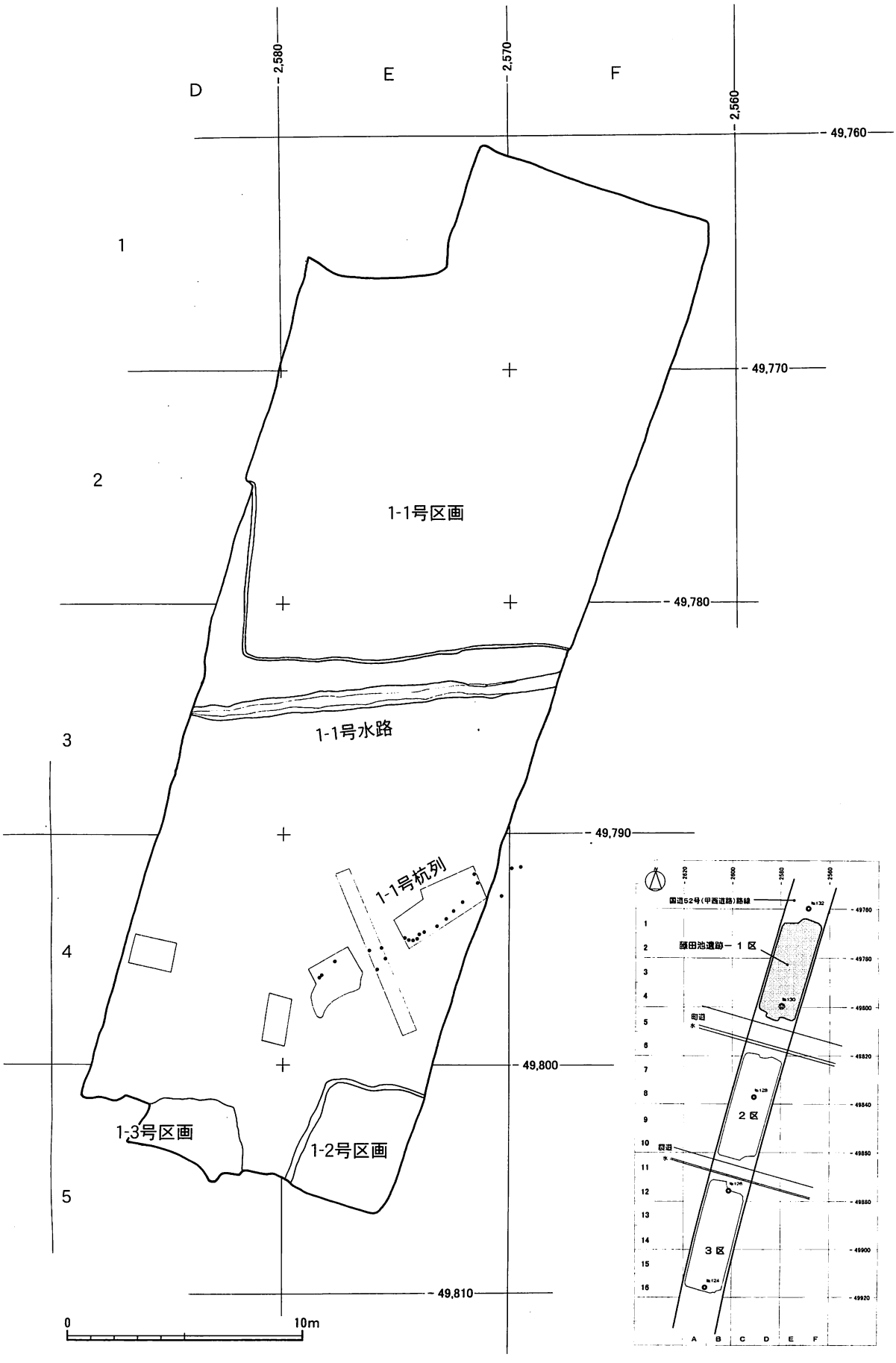
D
E
F
2,580
2,570
2,560
49,760
49,770
49,780
49,790
49,800
49,810
1
2
3
4
5
1-1号区画
1-1号水路
1-1号杭列
1-2号区画
1-3号区画
0
10m
国道52号(甲西道路)路線
原田池遺跡－１区
２区
３区
明田
A
B
C
D
E
F

第６図　１区遺構全体図

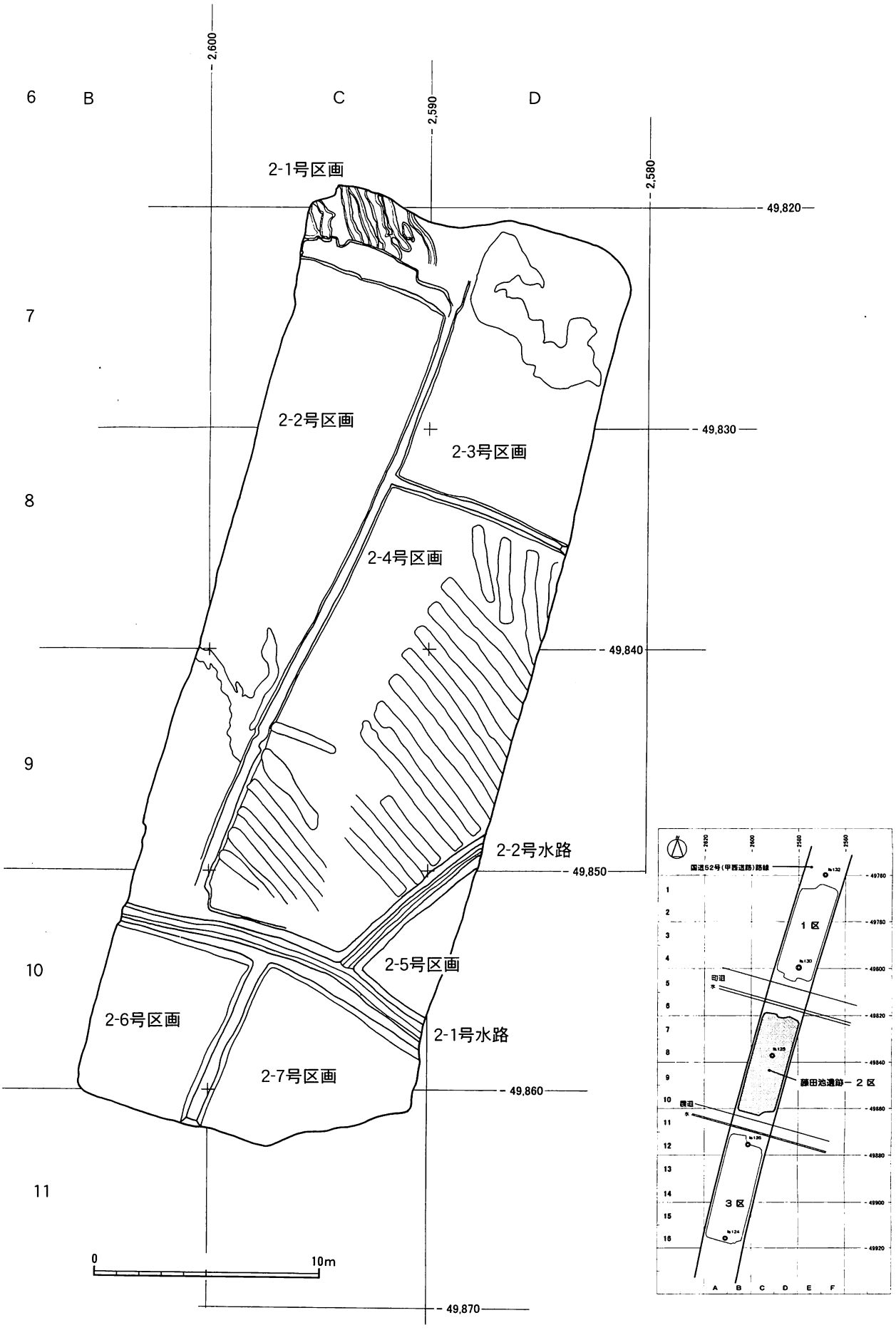

6
7
8
9
10
11
B
C
D
2,600
2,590
2,580
49,820
49,830
49,840
49,850
49,860
49,870
2-1号区画
2-2号区画
2-3号区画
2-4号区画
2-2号水路
2-5号区画
2-6号区画
2-1号水路
2-7号区画
0
10m
国道52号(甲西道路)路線
1区
3区
藤田池遺跡－2区
A
B
C
D
E
F

第7図　2区遺構全体図

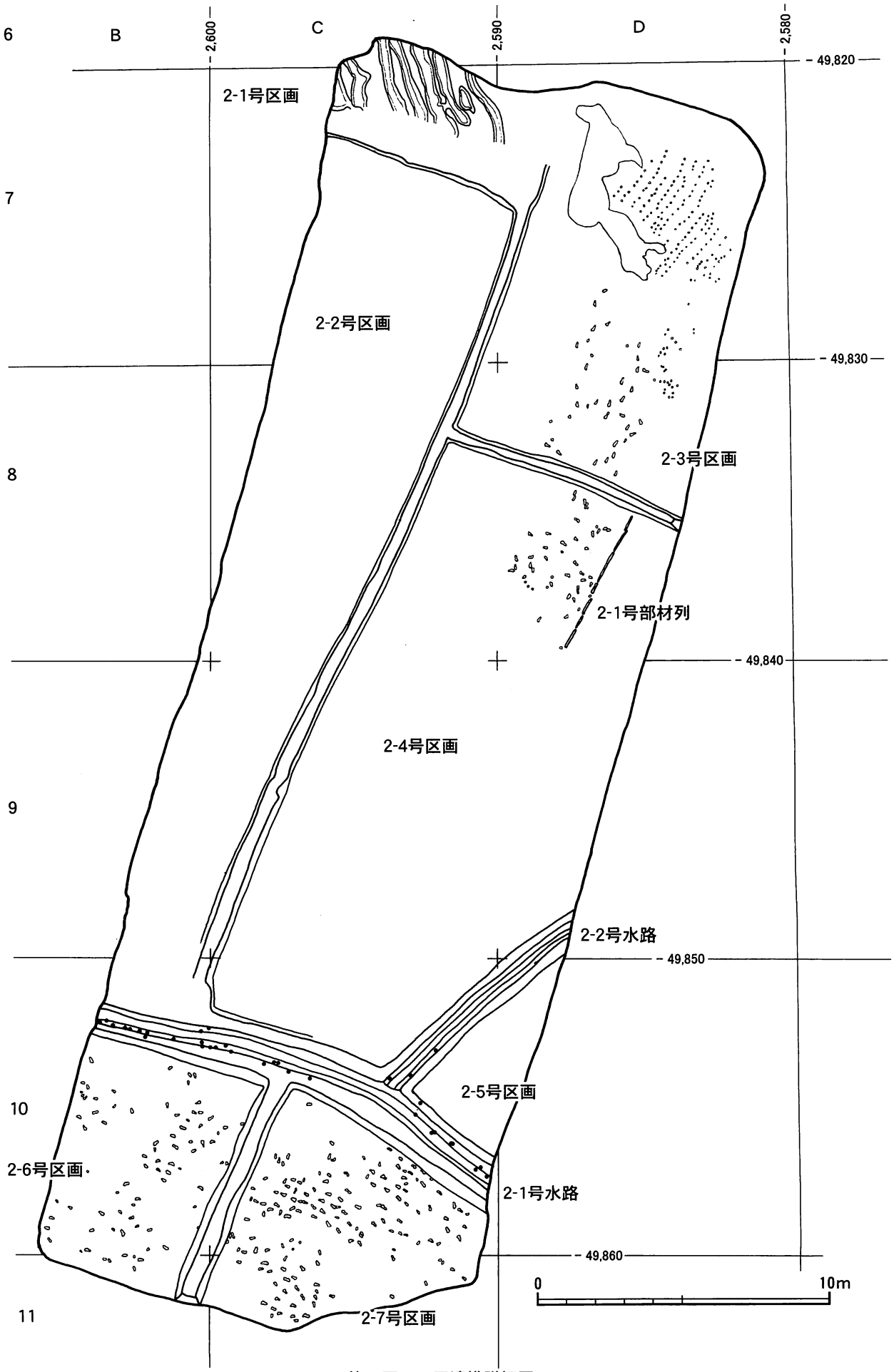
6
B
C
D
2,600
2,590
2,580
49,820
2-1号区画
7
2-2号区画
49,830
2-3号区画
8
2-1号部材列
49,840
2-4号区画
9
2-2号水路
49,850
2-5号区画
10
2-6号区画
2-1号水路
49,860
0
10m
11
2-7号区画

第８図　２区遺構詳細図

また上下両面を貫く形で、ほぼE-36°-N方向に、噴砂状の砂が詰まったひび割れが認められたのが特筆される。

１－３号区画（第５図）

Ｄ－５グリッドに見られた水田区画。第１次調査の最終段階で、現地表から約1.5m下の遺構面への昇降用に設けられていた南側斜路を削り取って確認した最も高いレベルの水田面で、一面に足跡が確認されている。発見の経緯からして狭い範囲（東西５、南北３m）に限られ、これに伴う畦畔等は確認されていない。

１－１号水路（第６図、図版２）

Ｄ－３・Ｅ－３・Ｆ－３グリッドに見られた水路跡。西方から緩やかに東へ流れる水路の基底部を確認したもので、より上位から作られていた、すなわち、より新しいものと思われる。調査区東端より２～４mの北側の縁に杭と板材による護岸施設が見られた。

１－１号杭列（第６図、図版２）

Ｅ－４グリッドに確認された。ほぼE-29°-N方向に不規則に並ぶ。延長10mほどあり、西側は不明だが東側は調査区外に延びる。大部分は遺構確認面より20cmほど下部より打ち込まれているが、一部の長いものは遺構面に顔を出している。この杭列部分は、より古い段階では水路状であり、その中に杭が打ち込まれていたらしい。水路状の中の下部は締まりのない砂だが、上部は粘土や礫が多く混じる固い層になっている。なお、この杭列と１－１号水路の間の部分は遺構確認面より上に土手状になっていたことが調査区東側断面により確認されている。

（２）遺　物（第11～13図、図版8・9）

陶磁器で碗類・土瓶・瓶類・灯明皿・すり鉢などがあり、金属製品でキセル・針金・釘・銭貨、ほかに自然遺体（種子等）などがある。遺物は第18図に見るとおり１－１号区画内と１－１号杭列とその西側延長部分にまとまって分布している。第12図43および44の寛永通寶は１－１号区画から、45の寛永通寶は１－１号水路からの出土である。

第２節　２区の遺構と遺物

２区では、７つの水田区画、水路２、畠の区画１、部材列１が確認されている。

（１）遺　構

２－１号区画（第７・８図、図版４）

Ｃ－６からＣ－７グリッドにかけて確認された畝状の遺構が見られる区画で、畠跡と見られる。北と西へは遺構外に続く。

２－２号区画（第７・８図、図版４）

Ｃ－８グリッドを中心に、南北約30mで東西７m以上の範囲の水田区画である。西側は調査区外に延びる。北側には杭を２列に打ち込んだ幅広の畦が２－１号区画との間を界し、東は２－３号区画および２－４号区画との境界となる畦となる。南は２－６号区画との境界となり、水路（２－１号水路）を伴う畦となる。

この水田区画の北東隅には、この区画から２－３号区画へ用水を流す通水施設が設けられていた。これは畦の中に節を抜いたパイプ状の孟宗竹を埋め込んだものだが、脇に径10cmあまりの自然礫を添えて、２－２号区画が一定の水位になったとき、こちらから２－３号区画へ流し下すよう傾きを調整している様子が見て取れた。

２－３号区画（第７・８図、図版４・５）

Ｄ－７からＤ－８グリッドにあり、東西８m以上、南北14m以上の水田区画である。Ｄ－７グリッドの中ほどに当たる部分には上位面を洪水砂が覆い、深くえぐられたところでは下位面を10cm近く削り込んでいる。下位面には足跡や稲株痕の配列が検出されている。

２－４号区画（第７・８図、図版４・５）

Ｃ－８～10およびＤ－８～９グリッドにまたがって存在した水田区画。南北は約20m。東側が調査区外に続く関係で、東西は13m以上となっている。

この区画内の東北側の隅寄りの上位面には、後述する２－１号部材列が検出された。また下位面には主に西北－東南方向に幅50cmほどの細長い掘り込みが20条近く確認された。すべてを掘って確認してはいないが、掘り込みは深さ20cmあまりで、その両側はほぼ垂直に立ち上がり、下位水田面の粘性のあるシルト質の床土を切り取る形になっており、掘り込み内の土は細砂が詰まったものとなっている。どのような性格をもつものなかのかは、よく分からない。

２－５号区画（第７・８図）

Ｃ－10からＤ－10グリッドにかけて確認された水田区画である。南側が２－１号水路と一体になる畦に、西側が２－２号水路と一体となる畦になる以外は、調査区の外に続く。東西４m以上、南北５m以上である。

２－６号区画（第７・８図）

Ｂ－10グリッドを中心に確認された水田区画で、東西７m以上、南北８m以上となる。下位面には、主に東

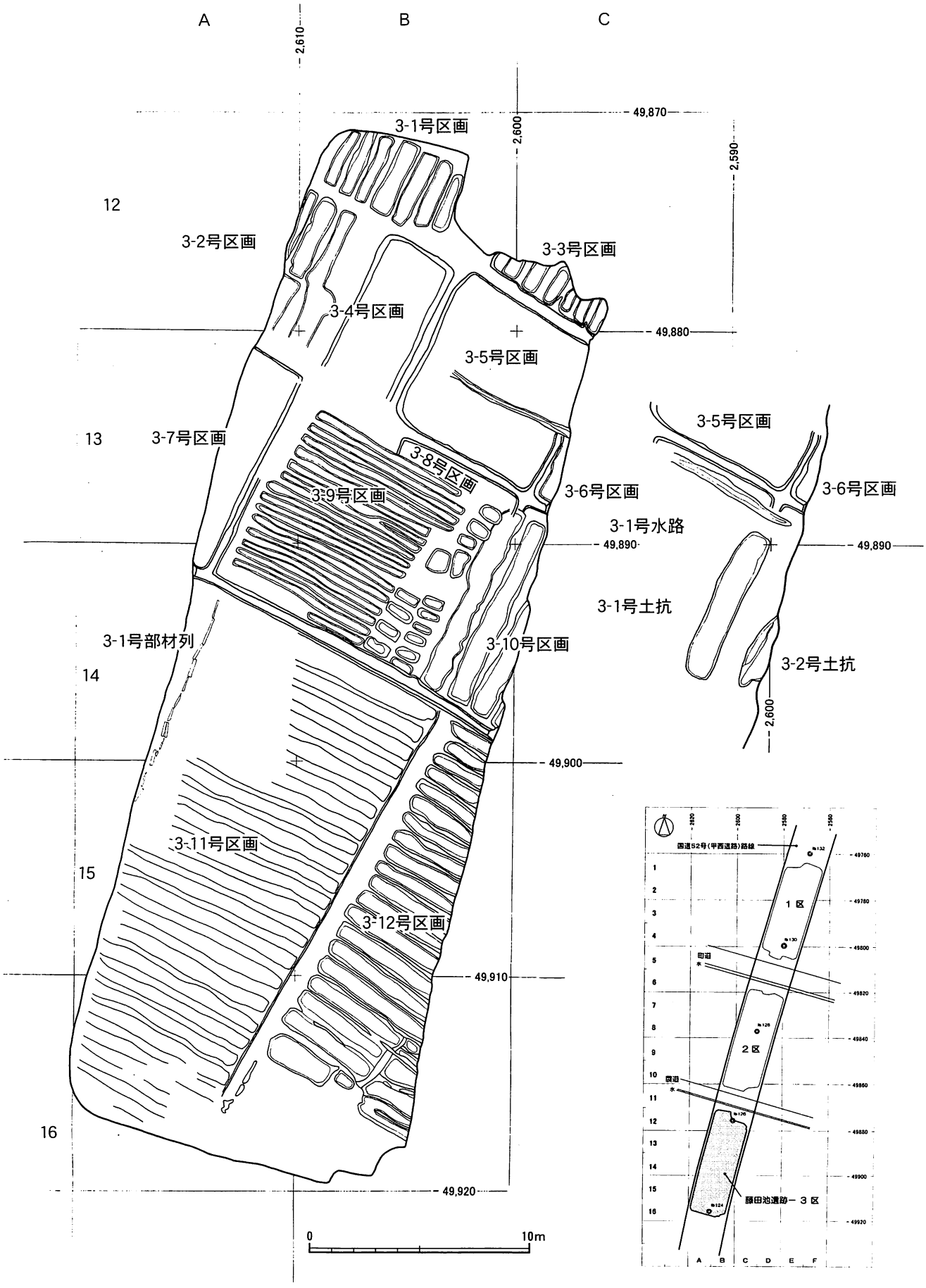
A
B
C
2,610
2,600
2,590
49,870
49,880
49,890
49,900
49,910
49,920
12
13
14
15
16
3-1号区画
3-2号区画
3-3号区画
3-4号区画
3-5号区画
3-6号区画
3-7号区画
3-8号区画
3-9号区画
3-10号区画
3-11号区画
3-12号区画
3-1号部材列
3-1号水路
3-1号土抗
3-2号土抗
0
10m
国道52号(甲西道路)路線
1区
2区
町道
農道
藤田池遺跡－3区

第9図　3区遺構全体図

西方向に移動する足跡が見られる。

２－７号区画（第７・８図、図版５）

Ｃ－10からＣ－11グリッドにかけて確認された。東西10m以上、南北８m以上で、南側と西側は調査区外に続く。２－６号区画同様、下位面には足跡が明瞭に確認された。

２－１号水路（第７・８図、図版５）

２区の南寄りで、Ｂ－10からＣ－10グリッドにかけて、ほぼ東西方向に存在し、東側も西側も調査区外に延びている。西からやや弓なりに東側にゆるやかに流れていく。水路の左右の畦には杭を打ち込み補強している状況が見られる。新しい段階（上位面）では水路ではなく、道路のようになっていた可能性もあり、杭の打ち込みはこれへの変更のためのものと見ることもできる。

この２－１号水路跡からは途中で２－２号水路が分岐する。

２－２号水路（第７・８図）

２－１号水路から分岐するもので、２－１号水路から北東側へ流れていくが、その延長は調査区外となる。分岐点では、こちらの２－２号水路の方が、流路底を10㎝近く高くしている。

２－１号部材列（第８図、図版４）

Ｄ－８グリッドの、２－４号区画の上位面の東北側の隅寄りに、南北方向の部材を並べた列が長さ７mにわたって確認されたもので、部材はほぞ穴や釘の打ち込みが見られる建築部材や径８㎝ほどの丸木材などからなっており、耕作段階の区分けの目印として設置されたのではないかと見られる。

（２）遺　物（第12～14図、図版８・９）

２区の遺物としては、陶磁器類、金属製品、銭貨、自然遺体（種子等）などがあるが、図示できるものは少なく、第12図38の釘、42の楔、53の鉄砲玉、46の寛永通寶などがある。このうち鉄砲玉は鉛製で、２－２号区画内の上位面と下位面の中間で発見された。上位面が耕作されている段階でこの水田区画に着弾し、途中まで沈み込んだものと思われる。寛永通寶は２－２号区画と２－４号区画との間の畦の上で出土したものである。

また遺構の一部であるが、２－１号部材列の部材と、２－２号・２－３号区画間の通水施設に用いられた竹筒を図示している。

第３節　３区の遺構と遺物

３区では、７つの水田区画、５つの畠区画、水路１、土坑２、部材列１が確認されている。

（１）遺　構

３－１号区画（第９・10図、図版７）

Ｂ－12グリッドにおいて確認された畝状の遺構が見られる区画で、畠跡と見られる。畝の長さは約３m。西側は調査区外に続く。東側は３－３号区画に連続する可能性がある。また３－２号区画とも一連のものと思われる。

３－２号区画（第９・10図、図版７）

Ａ－12からＢ－12グリッドにかけて見られた畠の跡と見られる区画である。南北約６mで東西３m以上の範囲で、畝の長さは３－１区画の場合の２倍ほどあるが途中で区切れる可能性もある。西側は調査区外に延びる。

３－３号区画（第９・10図）

Ｃ－12グリッドにあり、東西４m以上、南北２m以上の畠跡の区画である。３－１号区画の畝とほぼ同じ規格の畝であり、一連のものと思われる。北と東はさらに調査区外に続いている。

３－４号区画（第９・10図）

Ｂ－12～13グリッドに存在した水田区画。南北は約８m。東西は３mあまりで、南側の畦畔は表土除去作業の際、部分的に深く削ってしまったため不明である。足跡と稲株の痕跡が観察された。

３－５号区画（第９・10図、図版６）

Ｂ－12～13およびＣ－12～13グリッドに認められた水田区画である。東西７m、南北８mで、東側の一部が調査区の外に続く。この水田区画は黄褐色の洪水砂に埋めつくされていた。東側の畔もかなり流失している。区画内の床面には、足跡と稲株の痕跡が明瞭に残る。中央やや南側に東西方向で細い溝が設けられていた。

３－６号区画（第９・10図）

Ｃ－13グリッドに水田区画の一部が確認されたもので、ほぼ３－５号区画と同様な状況である。

３－７号区画（第９・10図、図版７）

Ａ－13グリッドに確認された。東西2.5m以上、南北は10mで、３区では最も高位の水田区画である。床面には足跡が明瞭に確認されている。また区画内を覆う土は細砂で流木が多く混ざっており、この区画も洪水で埋没したものと思われる。なお３－９号区画との境界に当たる畦畔には南側と北側に併せて２箇所、３－７号区画から３－９号区画へ水を流す通水施設が確認された。

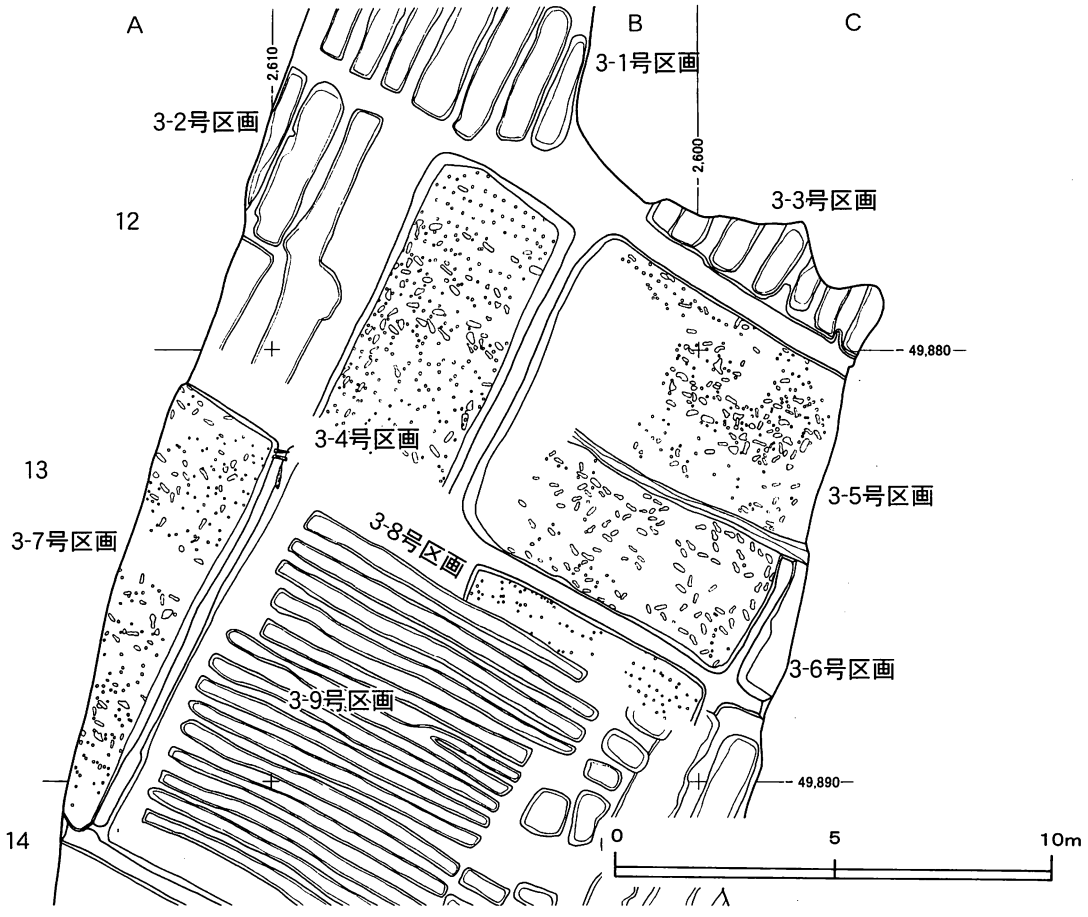

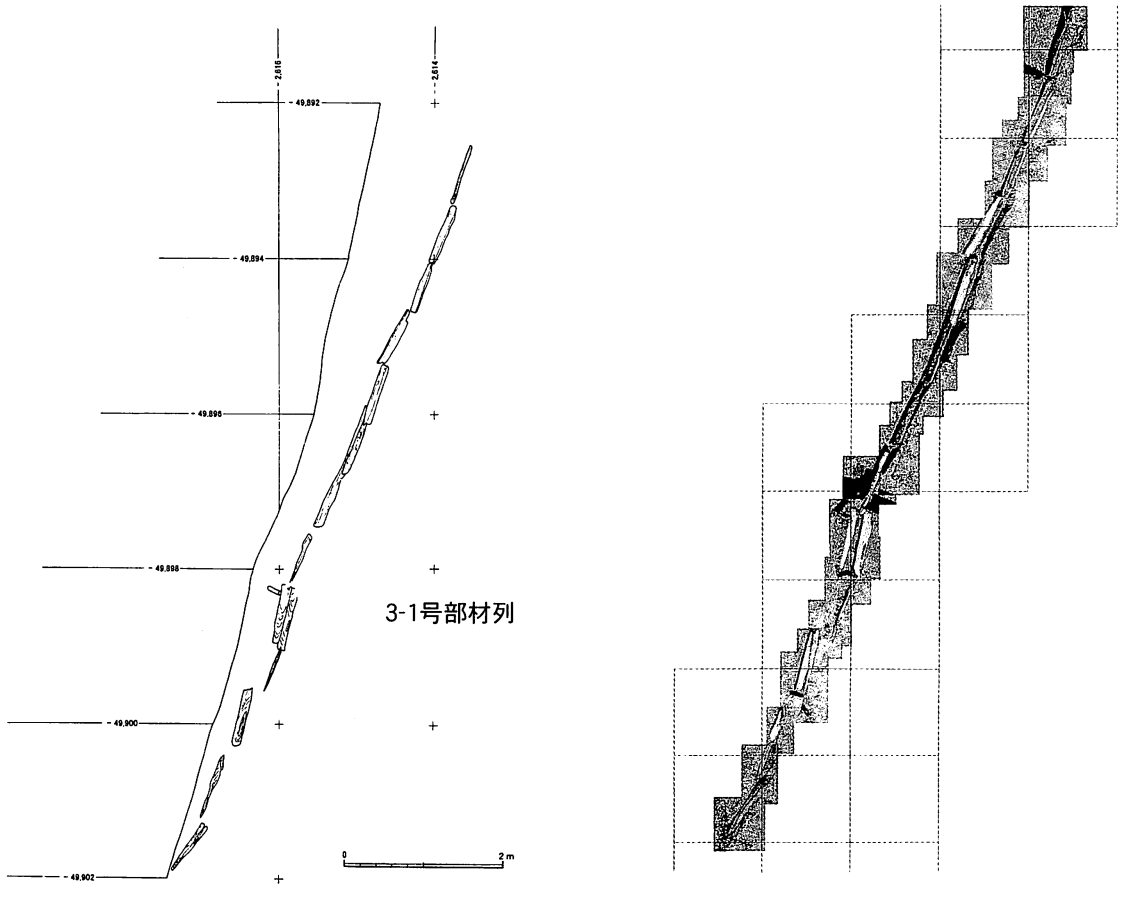

第10図　3区遺構詳細図

３－８号区画（第９・10図）

Ｂ－13グリッドに確認された。３区では３－７号区画に次いで高位の水田区画である。東西６ｍ以上、南北は1.5mほどを確認したが、南側は表土除去作業の際、削ってしまったため不明である。この区画の確認部分の上部を東西方向に３－１号水路が存在する。この区画も洪水で埋没し、その上に水路が引かれたものと思われる。また３－９号区画は、この３－８号区画の下部にあり、それぞれ前後関係を持つ。

３－９号区画（第９・10図、図版６）

Ａ－13～14およびＢ－13～14グリッドにまたがって確認された。３－８号区画より下位にある。本来は水田区画であったと思われるが、東西方向に、幅30㎝、長さ８ｍ前後の細長い掘り込みが、深さ30㎝程度に、15条ほど確認されている。また区画内の東寄りの部分にはさらに幅広で長さが短い掘り込みが１～２列彫り込まれている。２－４号区画に確認されているものと類似するが、これについても遺物も見られず、性格は不明である。

３－10号区画（第９図）

Ｂ－14グリッドを中心に確認されたもので、３－９号区画の東側に続くものであるが、一部に切り合いがあり、３－10号区画の方が先行する。南北方向の幅70～80㎝の間隔の畝が４条以上あることが確認され、３－１号区画のものなどとは若干様相が異なるが、これも畠であろうと思われる。

３－11号区画（第９図、図版６）

Ａ－15グリッドを中心に、東西18m以上、南北23m以上にわたって確認されたもので、３区の南側において大きな面積を占める。本来、水田であったと思われるが、足跡等はみられない。この区画にも全面に及んで東西方向の掘り込みが幅40㎝、長さ15m以上に認められる。水が湧きやすいところで、掘って確認することはできなかったが、部分的な観察では、２－４号区画で確認したものとほとんど同じである。

３－12号区画（第９図、図版６）

Ｂ－15グリッドを中心に、東西８ｍ以上、南北20mにわたって確認された。畝状の遺構が見られ、畠跡と考えられるが、３－１号区画や３－10号区画などとは畝の方向が90°異なっている。南側は地下水が多く、確認困難であった。

３－１号水路（第９図）

３区の中央北寄りで、Ｂ－13からＣ－13グリッドにかけて、ほぼ東西方向に存在したが、上位にあるより新しい時期の遺構で、部分的に確認できたのみで、東側も西側も調査区内ではつかめなかったが、外側の法面に断面として確認でき、調査区の外に延びていることがわかる。

３－１・２号土坑（第９図）

Ｂ－14グリッドに存在したもので、最も上位面の（新しい）遺構と見られる。３－１号土坑は東西の幅１．２m、南北の長さ７ｍで、最深部で20㎝程度と浅い掘り込みである。また３－２号土坑は３－１号土坑の東にほぼ同様のものとしてあると思われるが、確認されたのは一部だけで大部分は調査区外となる。

３－1号部材列（第９・10図）

Ａ－14からＡ－15グリッドにかけ確認されたもので、約10mの長さにほぼ直線に、桶を解体した長さ78㎝前後の板材や長い丸太杭を並べている。部分的に杭を打ち補強している。遺構としては上位のものより新しいもので、２区のＤ－７グリッドにあった２－１号部材列と性格を同じくするものと考えられる。

（２）遺　物（第11～16図、図版８～９）

３区の遺物としては、陶磁器類、土師質土器、漆塗り木製品、銭貨、自然遺体（種子等）などがあるが、１区や２区に比して遺物量自体だいぶ少なく、図示できるものもまたわずかである。第11図２の磁器小碗は３－９号区画から、29の土師質土器皿の破片は３－１号部材列に接して検出されている。また第12図47の寛永通寶は部材列を覆う土の中から出土した。第13図67は漆塗りの木製品の残欠で、重箱もしくは折敷のようなものの一部かと思われる。

なお、第14～16図に遺構材の一部を図示した。３－１号部材列と３－７号区画に関連する通水施設を構成した木製品類である。

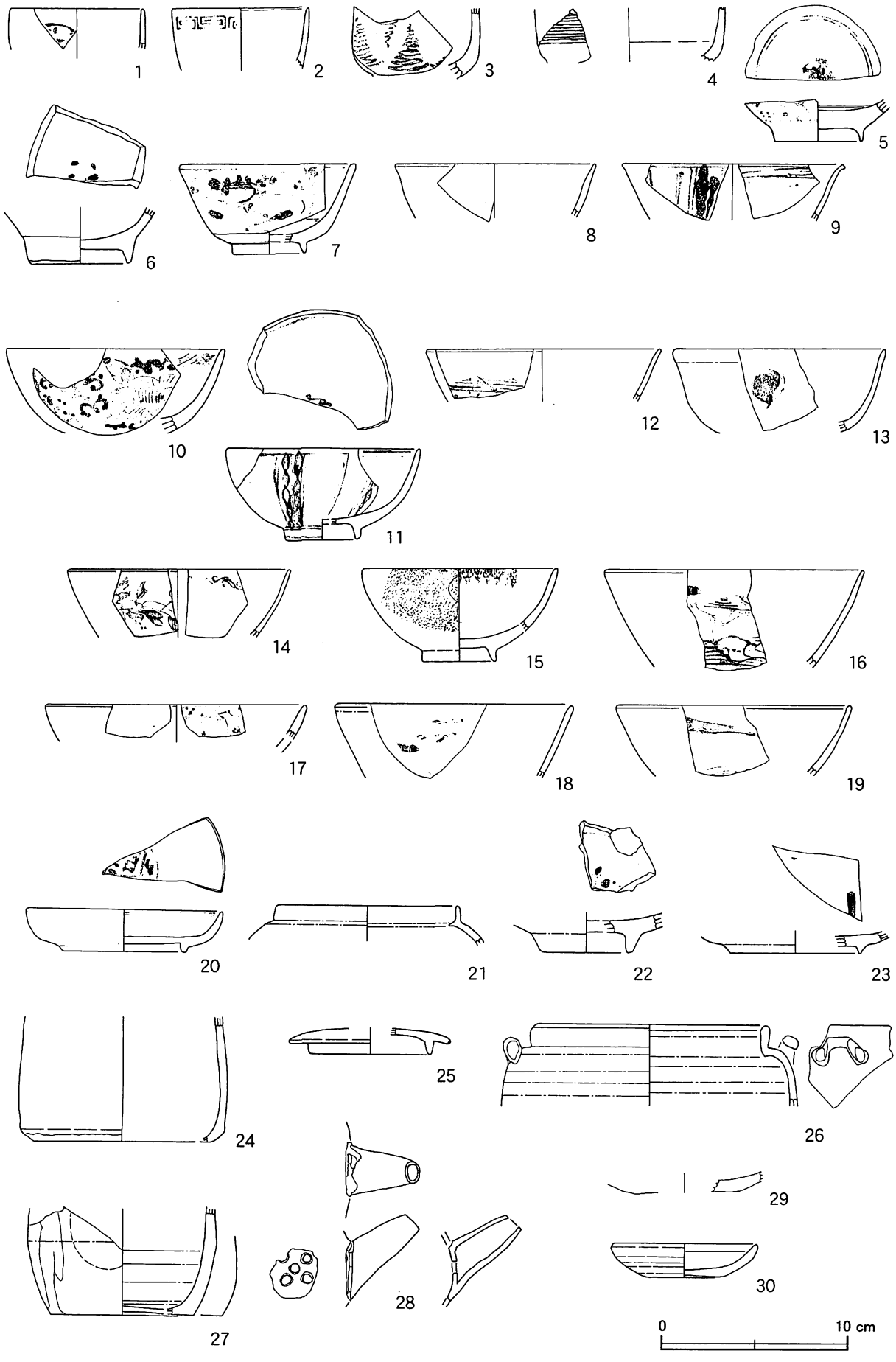

第11図　出土遺物実測図（1）

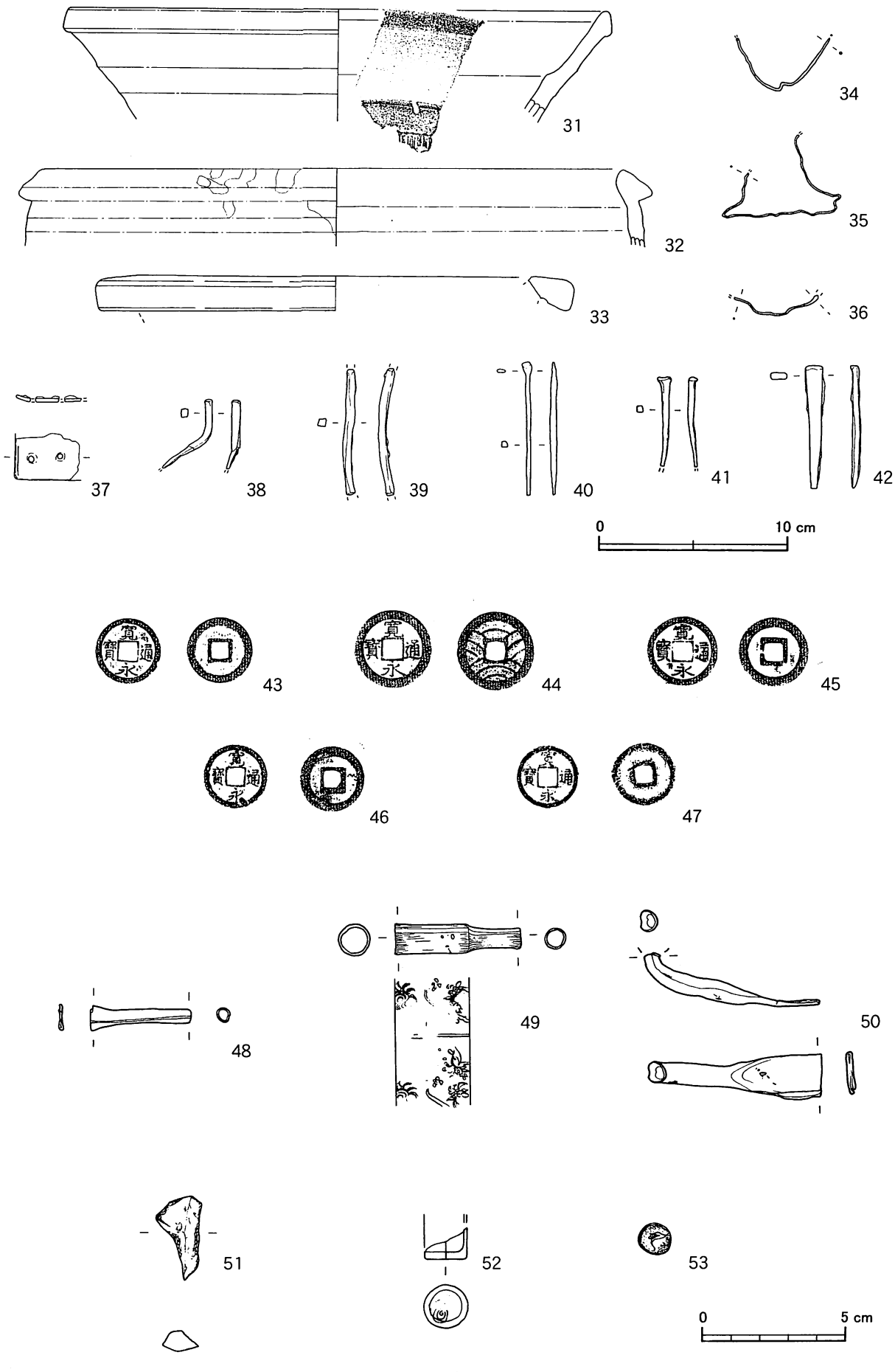

第12図　出土遺物実測図（2）

54

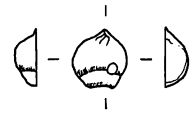
55

56

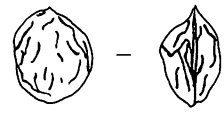
57

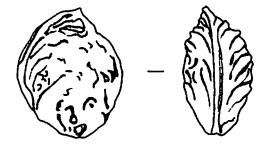
58

1 S13

59

60

61

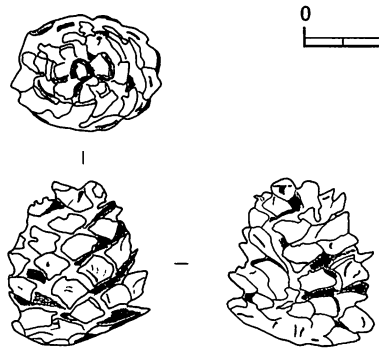

62

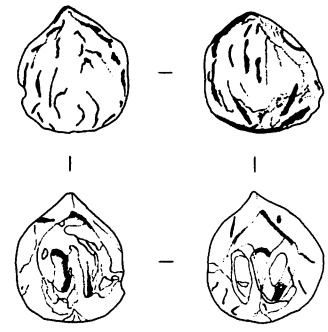
63

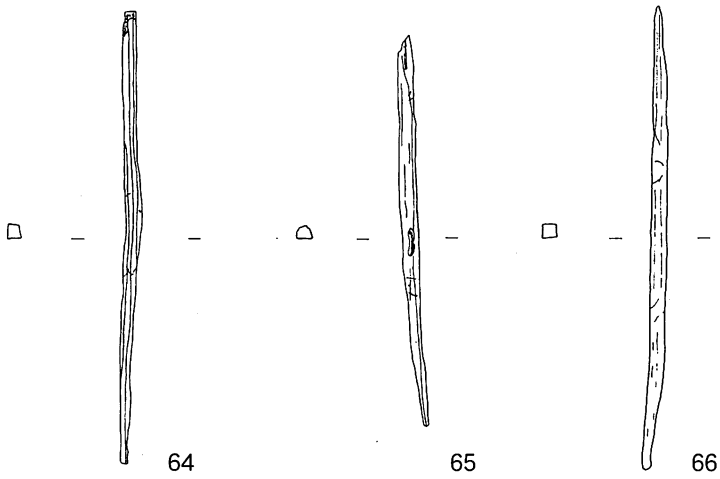
64
65
66

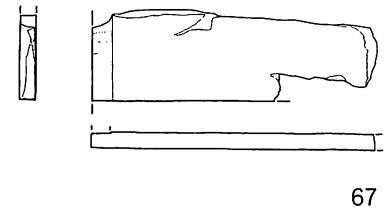
67

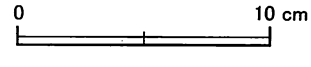

第13図　出土遺物実測図（3）

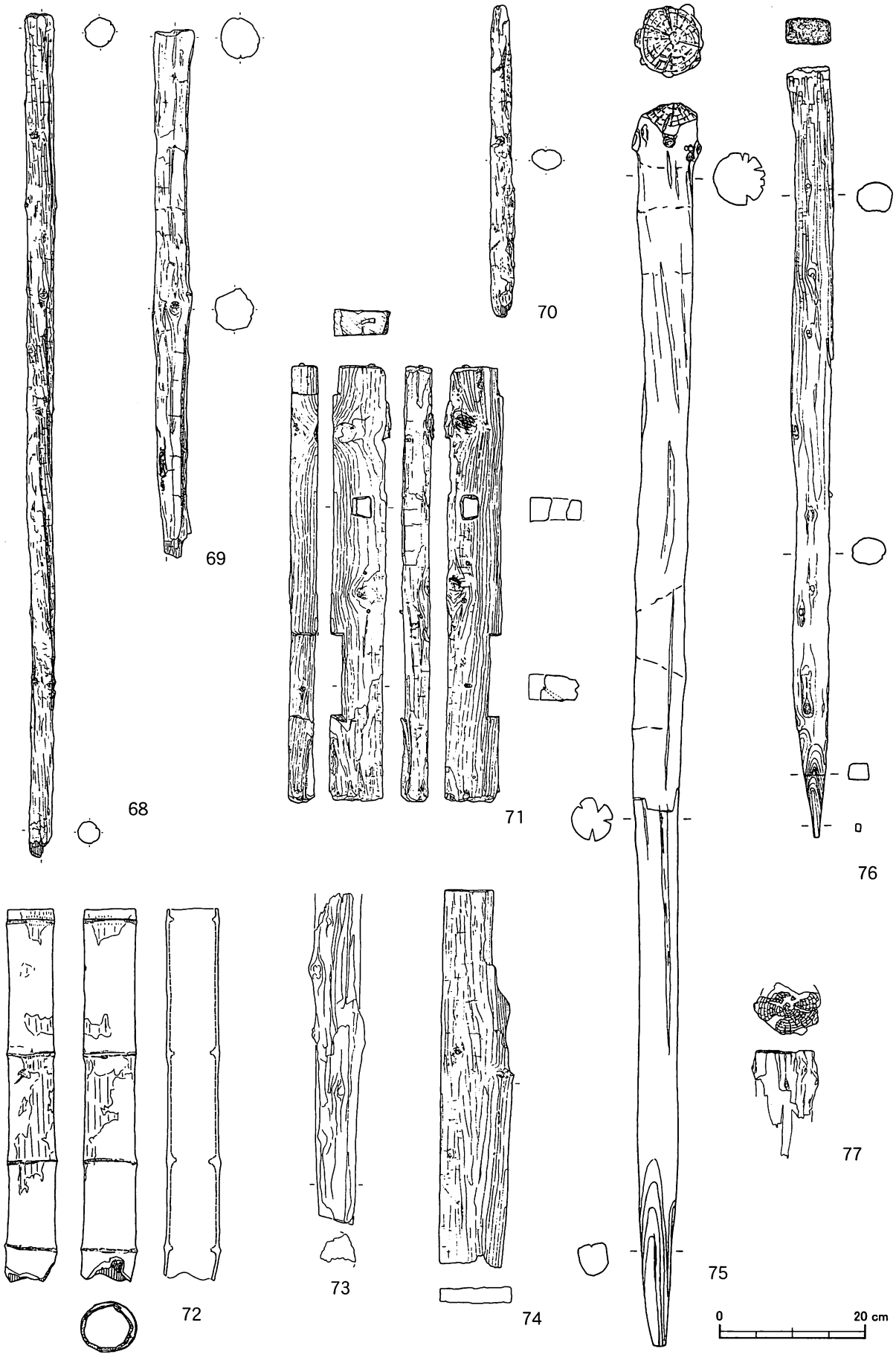

第14図　出土遺構材実測図（1）

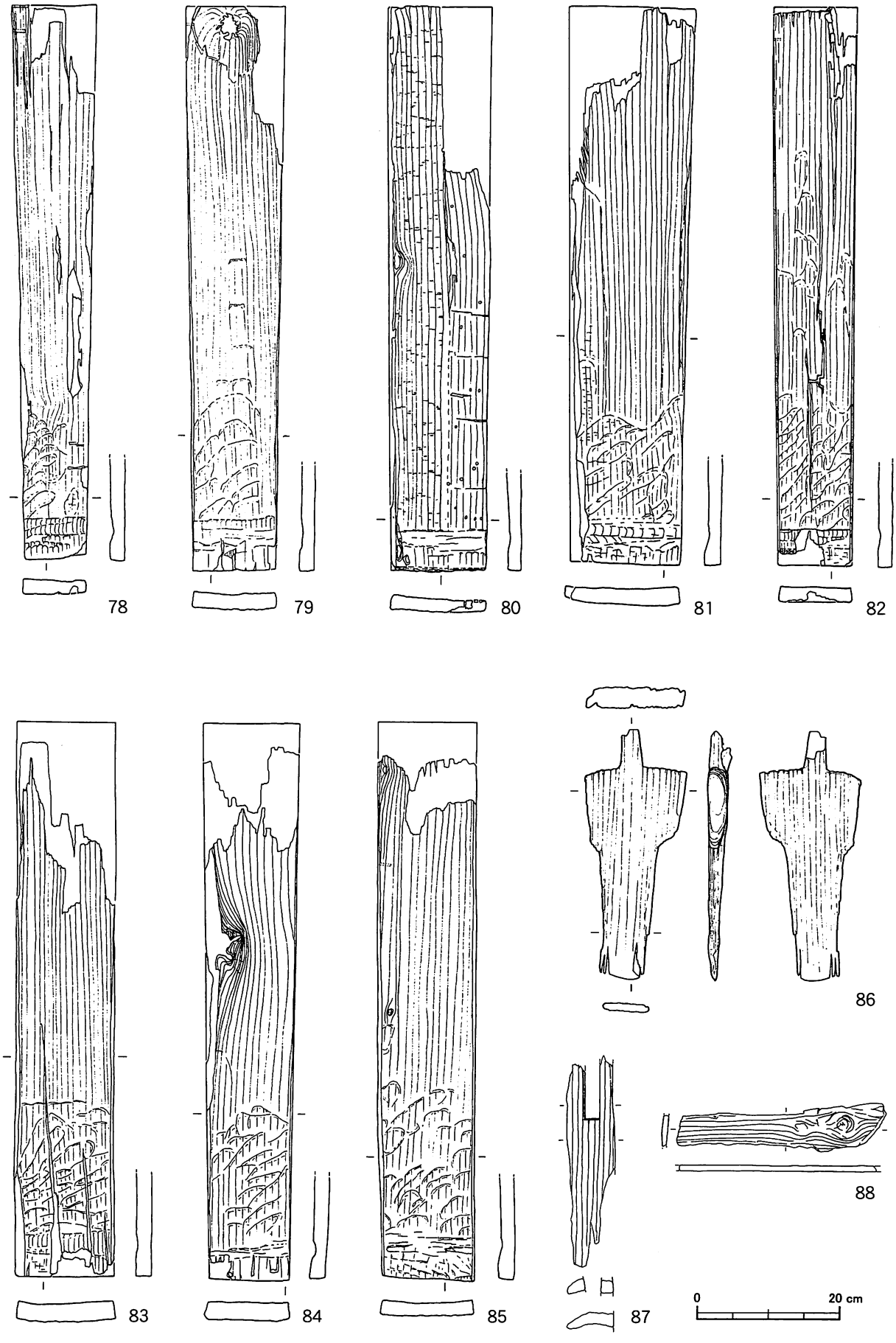

第15図　出土遺構材実測図（2）

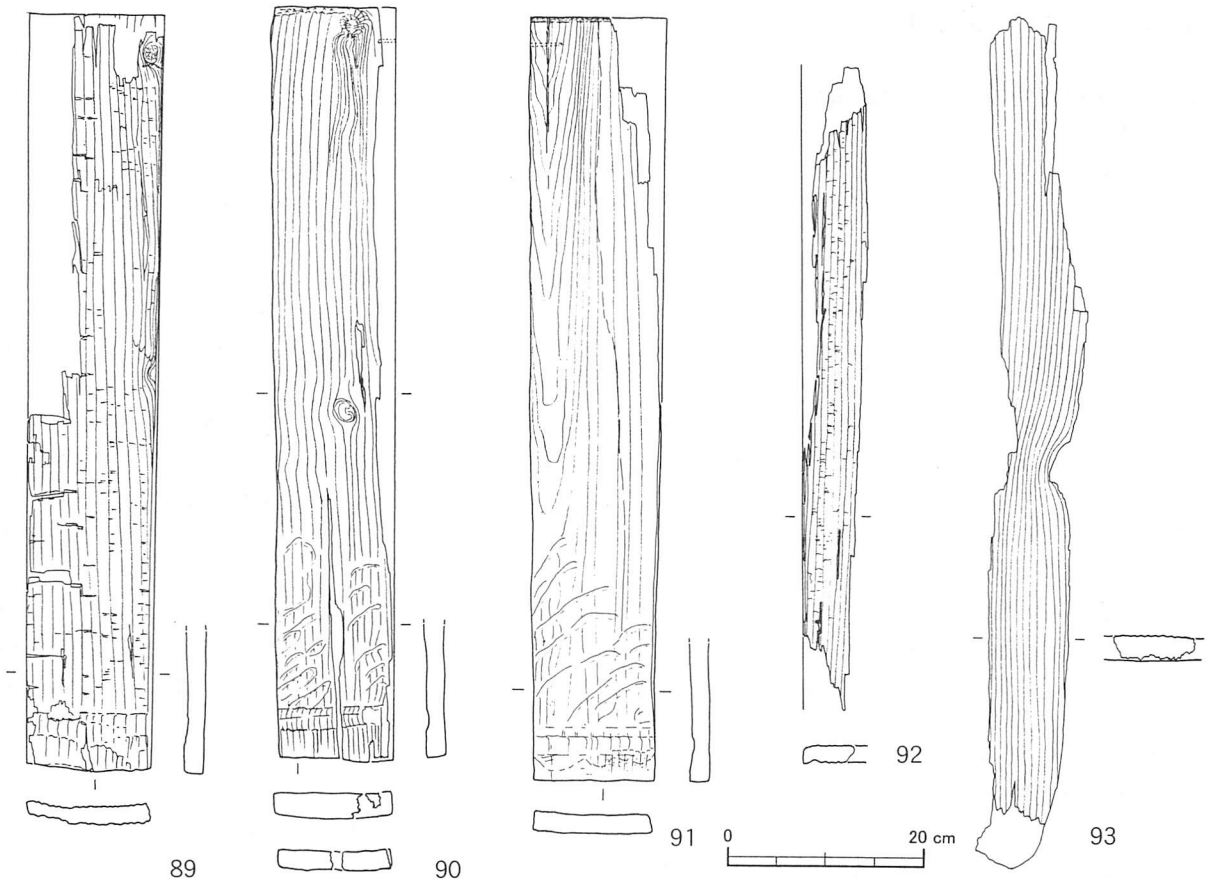

第16図　出土遺構材実測図（3）

図No.	番号	出土位置	種　別	器　種	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	重さ（g）	備　考
11	1	1区	祖器	椀	7.0	−	−	2.0	1T−63
11	2	3区	祖器	小椀	7.4	−	−	8.2	T3013
11	3	1区	祖器	椀	−	−	−	21.0	1T−50
11	4	3区	陶器	椀	−	−	−	6.3	T3016
11	5	1区	祖器	椀	−	4.6	−	50.0	1T−98
11	6	1区	セッ器ヵ	広東椀	−	5.4	−	30.1	1T−84
11	7	1区	祖器	椀	9.6	4.0	4.9	52.0	1T−71（A）
11	8	1区	祖器	椀	11.0	−	−	5.0	1T−68
11	9	1区	祖器	椀	11.8	−	−	9.0	1T−43
11	10	1区	祖器	椀	11.6	−	−	30.2	1T−78
11	11	1区	祖器	椀	10.6	4.0	4.9	42.0	1T−96
11	12	1区	祖器	椀	12.6	−	−	9.5	1T−71（B）
11	13	1区	祖器	椀	11.4	−	−	11.0	1T−75、76
11	14	1区	祖器	椀	11.8	−	−	9.0	試掘8トレンチ
11	15	1区	祖器	椀	10.6	−	−	12.0	1T−49
11	16	1区	祖器	椀	13.8	−	−	12.0	1T−88
11	17	1区	祖器	椀	14.0	−	−	9.0	1T−30
11	18	1区	祖器	椀	12.9	−	−	10.0	1T−87
11	19	1区	祖器	椀	12.6	−	−	10.2	1T−86
11	20	1区	祖器	小皿	10.4	6.6	2.3	15.0	1T−71（C）
11	21	1区	陶器	土瓶	9.8	−	−	40.0	1T−9
11	22	1区	祖器	広東椀	−	5.0	−	24.0	1T−82
11	23	1区	祖器	皿	−	7.0	−	10.2	1T−47
11	24	1区	陶器	瓶類	−	−	−	40.0	1T−77
11	25	1区	陶器	蓋	6.4	−	−	10.2	1T−2
11	26	1区	陶器	双耳壺	12.6	−	−	17.0	1T−89
11	27	1区	陶器	瓶類	−	7.6	−	40.2	1T−79、べこかん
11	28	1区	陶器	土瓶or急須	−	−	−	10.5	1T−1
11	29	3区　3-1部材列	土器	皿	−	5.4	−	6.5	T3022　「かわらけ」
11	30	1区	陶器	灯明皿	7.6	3.6	1.8	40.5	1T−64、65
12	31	1区	陶器	すり鉢	28.6	−	−	50.3	1T−52、53
12	32	1区	陶器	壺	31.0	−	−	50.9	1T−41
12	33	3区　3-7区画北東	陶器	壺	26.0	−	−	38.1	T3021
12	34	1区	鉄製品ヵ	針金片	長 7.8	径 0.1		0.9	1K6
12	35	1区	鉄製品ヵ	針金片	長 13.5	径 0.1		1.0	1K13
12	36	1区	鉄製品ヵ	針金片	長 5.2	径 0.1		0.3	1K12
12	37	1区	鉄製品	金具片	長 3.5	幅 2.5	厚 2.0	8.1	1K7
12	38	2区	鉄製品	釘	長 4.9	幅 0.5	厚 0.5	2.2	2K4
12	39	1区	鉄製品	釘ヵ	長 6.7	幅 0.45	厚 0.45	4.7	1K9
12	40	1区	鉄製品	釘	長 7.1	幅 0.3	厚 0.3	2.5	1K11
12	41	1区	鉄製品	釘	長 4.8	幅 0.5	厚 0.7	2.3	1K4
12	42	2区	鉄製品	楔	長 6.6	幅 0.9	厚 0.4	7.0	2K3
12	43	1区	銅銭	寛永通寶	径 2.3			3.0	1K1
12	44	1区	銅銭	寛永通寶	径 2.8			4.1	1K8　（背）11波
12	45	1区	銅銭	寛永通寶	径 2.5			2.4	1K10
12	46	2区	銅銭	寛永通寶	径 2.3			2.7	2K1
12	47	3区	銅銭	寛永通寶	径 2.2			1.9	T3001

図No.	番号	出土位置	種　別	器　種	長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)	重さ（g）	備　考
12	48	1区	真鍮製	キセル	3.6	0.4	0.2	2.0	1K5
12	49	1区	真鍮製	キセル	4.5	1.1	0.1	6.1	1K2
12	50	1区	真鍮製	キセル	6.1	1.5	0.7	7.3	1K13
12	51	1区	めのう製	火打ち石	2.4	1.3	0.9	2.6	1H4
12	52	1区	ガラス製	小型ビン	−	底径 1.3	−	1.9	1H6
12	53	2区　2-2号区画	鉛製	鉄砲玉	径 0.9			9.4	2K2
13	54	3区	種子	モモ類	2.9	1.7	1.2	1.8	T3018
13	55	3区	実	ドングリ類	1.5	1.4		0.7	T3017
13	56	1区	種子	モモ類	3.4	2.0	1.2	1.9	1S4
13	57	1区	種子	モモ類	2.5	2.2	1.6	1.4	1S8
13	58	1区	種子	モモ類	3.4	2.7	1.8	2.3	1S9
13	59	1区	種子	モモ類	3.3	2.3	1.6	1.9	1S11
13	60	1区	種子	モモ類	3.4	2.3	1.8	2.9	1S12
13	61	1区	種子	モモ類	3.1	2.5	1.6	3.7	1S13
13	62	1区	実	マツ類	4.3	3.7	3.3	3.4	1S17
13	63	1区	実	クルミ類	3.3	2.9	2.5	3.6	1S18
13	64	2区	木製	箸	17.8	0.6	0.5	1.6	2M90
13	65	2区	木製	箸	15.5	0.5	0.7	1.4	2M91
13	66	2区	木製	箸	18.2	0.6	0.4	1.9	2M95
13	67	3区　3-9区画	漆塗木製	箱状部材	10.1	3.5	0.7		内)黒の上に赤漆　外)黒漆
14	68	2区　2-1部材列	木製	丸棒	110.4	径 4.0			遺構材（部材列）
14	69	2区　2-1部材列	木製	丸棒	64.0	径 5.4			遺構材（部材列）
14	70	2区　2-1部材列	木製	丸棒	43.8	径 4.2			遺構材（部材列）
14	71	2区　2-1部材列	木製	建築部材	61.6	7.8	3.8		遺構材（部材列）
14	72	2区　2-2区画北東	竹製	通水管	52.0	径 7.6			遺構材（通水施設）
14	73	3区　3-7区画北東	木製	丸材片	46.3	7.3			遺構材（通水施設）
14	74	2区　2-1部材列	木製	板材	53.0	10.2	2.2		遺構材（部材列）
14	75	3区　3-1部材列	木製	杭	171.5	最大径 9.0			遺構材（部材列）　No.7
14	76	3区　3-1部材列	木製	杭	108.0	最大径 6.3			遺構材（部材列脇の杭）
14	77	3区　3-7区画北東	木製	丸材片	14.7	径 9.1			遺構材（通水施設）
15	78	3区　3-1部材列	木製	桶材	77.4	11.5	2.7		遺構材（部材列）　No.9E
15	79	3区　3-1部材列	木製	桶材	78.8	13.4	2.5		遺構材（部材列）　No.5
15	80	3区　3-1部材列	木製	桶材	78.0	13.9	2.3		遺構材（部材列）　No.4
15	81	3区　3-1部材列	木製	桶材	76.7	15.5	2.4		遺構材（部材列）　No.3
15	82	3区　3-1部材列	木製	桶材	77.5	11.8	2.2		遺構材（部材列）　No.11
15	83	3区　3-1部材列	木製	桶材	73.5	14.0	2.3		遺構材（部材列）　No.13
15	84	3区　3-1部材列	木製	桶材	73.8	13.0	2.4		遺構材（部材列）　No.6
15	85	3区　3-1部材列	木製	桶材	72.0	14.1	2.4		遺構材（部材列）　No.9W
15	86	3区　3-7区画北東	木製	楔先	35.3	14.0	2.1		遺構材（通水施設脇の杭）
15	87	3区　3-7区画北東	木製	建築部材片	30.4	6.8	2.0		遺構材（通水施設）
15	88	3区　3-7区画南東	木製	板材	29.7	6.1	0.7		遺構材（通水施設）
16	89	3区　3-1部材列	木製	桶材	78.5	13.8	2.3		遺構材（部材列）　No.8
16	90	3区　3-1部材列	木製	桶材	78.3	12.0	3.0		遺構材（部材列）　No.1
16	91	3区　3-1部材列	木製	桶材	78.5	13.9	2.4		遺構材（部材列）　No.2
16	92	3区　3-1部材列	木製	板材	66.5	5.7	1.8		遺構材（部材列）　No.10
16	93	3区　3-1部材列	木製	板材	88.0	8.5	2.3		遺構材（部材列）　No.12

表１　　出土遺物等観察表

第５章　調査のまとめ

第１節　甲府盆地の近世水田遺構について

（１）はじめに

甲府盆地は果樹王国として知られており、ブドウ・モモなどが特産品として広く知られている。ブドウ・モモは毎年全国の１・２を争う生産高を誇っている。これは、特に気候面と地形面から甲府盆地が果樹栽培に適していたことに起因している。

甲府盆地の気候は内陸性の気候であり、次のような特徴がある。①気温の日較差・年較差が海岸地方に比べ大きい。②年間降水量は比較的少ない。

また、甲府盆地の地形は、盆地に流れ込む川々が作り出した扇状地となっている。扇状地は、砂礫によって構成されている地形であり、その特徴は、③河川水は地下に浸透して伏流水となる。④扇央部では地下水面が深いため飲料水や灌漑用水を得ることが難しい。⑤排水良好な土壌である、などがあげられ、気候・地形ともに果樹栽培に適したものといえる。そして、扇状地の水利的特徴から、そこでの集落は、水を得ることが困難な扇央部には発展せず、河川水の得やすい扇頂部か地下水面が浅くなって湧水池の分布する扇端部に開ける傾向がある。しかし、山梨県内で果樹栽培が盛んに行われるようになったのは昭和初期のことであり、それ以前の山梨では決して果樹栽培が主な産業ではなかった。

果樹栽培が盛んになる以前には、何が主に栽培されていたのだろうか。直前に遡ると養蚕が挙げられる。江戸時代には、今回の藤田池遺跡で水田跡が発見されたように、稲作が盛んに行われていた。もっと遡れば甲斐黒駒の名で知られるように馬を育てる牧があったとされている。このなかで、一番山梨の気候・地形に似合わないものは江戸時代に行われていた稲作であろう。稲作にとっては、高温多湿の場所が適所であり、盆地・扇状地の気候・地質に見合ったものではない。

（２）山梨の水田開発

山梨で稲作が多く行われるようになったのは、戦国期に武田氏の支配が行われていた頃からである。先に述べたような気候・地形的な条件により広く水田が行われなかった甲府盆地内であったが、御勅使川扇状地を例にあげると、武田信玄の治水事業により水害の心配が少なくなってきたことと、江戸時代に入って日本三大堰の一つである徳島堰が設けられ、干ばつの被害が軽減されたことにより、水田が広がるようになるのである。

しかし、水田を造る状況が少しずつ良くなってきてはいるが、いつも災害の危険性にさらされていることには変わりがない。今回の藤田池遺跡をはじめ水田の遺構を発見した遺跡では、洪水の跡が多く見られ、何層にも水田面が作られている様子を確認することができ、洪水に遭遇しても根気強く水田を造りつづけたことがうかがわれる。

山梨県内の田畑遺構の分布を見ると、身洗沢遺跡(１)、東河原遺跡(４)、大塚遺跡(９)、古婦毛遺跡(10)、富士見１丁目遺跡(11)、仲田遺跡(15)、宮ノ前遺跡(17)は、川の近辺に立地している遺跡である。また、二本柳遺跡(２)、向河原遺跡(３)、油田遺跡(５)、大師東丹保遺跡１～３(６・７・８)、町屋口遺跡(13)、宮沢中村遺跡(14)、百々遺跡１(16)などは、川の近辺であるとともに扇状地の先端部分に位置している遺跡である。横森赤台（東下）遺跡(12)は、河川より少し距離があるうえに、遺跡の標高よりも河川の標高の方が低いため、水を得ることは困難であると考えられる。しかし、横森赤台(東下)遺跡で発見された遺構は畑地であるため、水田に比べて水が少なくすむ可能性があり、他の遺跡と比較することは難しい。甲府城下町遺跡(18)も河川から離れている遺跡であるが、遺跡内から多くの井戸跡が見つかっており、水の便に関しては心配のない場所であったと考えられる。

（３）山梨の近世水田

以上の中で、江戸時代の遺構と見られるものは、二本柳遺跡、向河原遺跡、東河原遺跡、大塚遺跡、富士見１丁目遺跡、町屋口遺跡、甲府城下町遺跡である。今回の発掘対象であった藤田池遺跡(19)は江戸時代の遺跡であることもあり、立地的な面も合わせ見て、１～18までの遺跡の中では、二本柳遺跡と同じ時代、同じ地形に開かれた水田と考えられるのである。

二本柳遺跡では、古代末から近世までの水田が発見されているが、江戸時代に相当する水田遺構からは、畦畔、杭列、水口、ヌルメの溝などの水田施設が確認され、人間の足跡や稲株状の痕跡が検出されている。畦畔の多くは、水田を区画するためのものであり、中には畦畔に沿って杭列が埋め込まれているものもある。これは、畦畔が崩れないように板材を併用しながら土止めをしたと考えられる。水口は、水田間の水のやりとりのために設けられた施設であり、貴重な水を無駄なく水田に行き渡らせるためのものと考えられる。ヌルメは、水を温めるための施設である。二本柳遺跡は、扇状地の伏流水が湧き出るところであるため、そこで得られる水は冷たい地下水であり、暖めて使う必要があったのではないかと推測する。

現中巨摩郡地域に存在している水田遺構のある遺跡は、水を得ることが難しい扇央部には存在せず、扇状地に

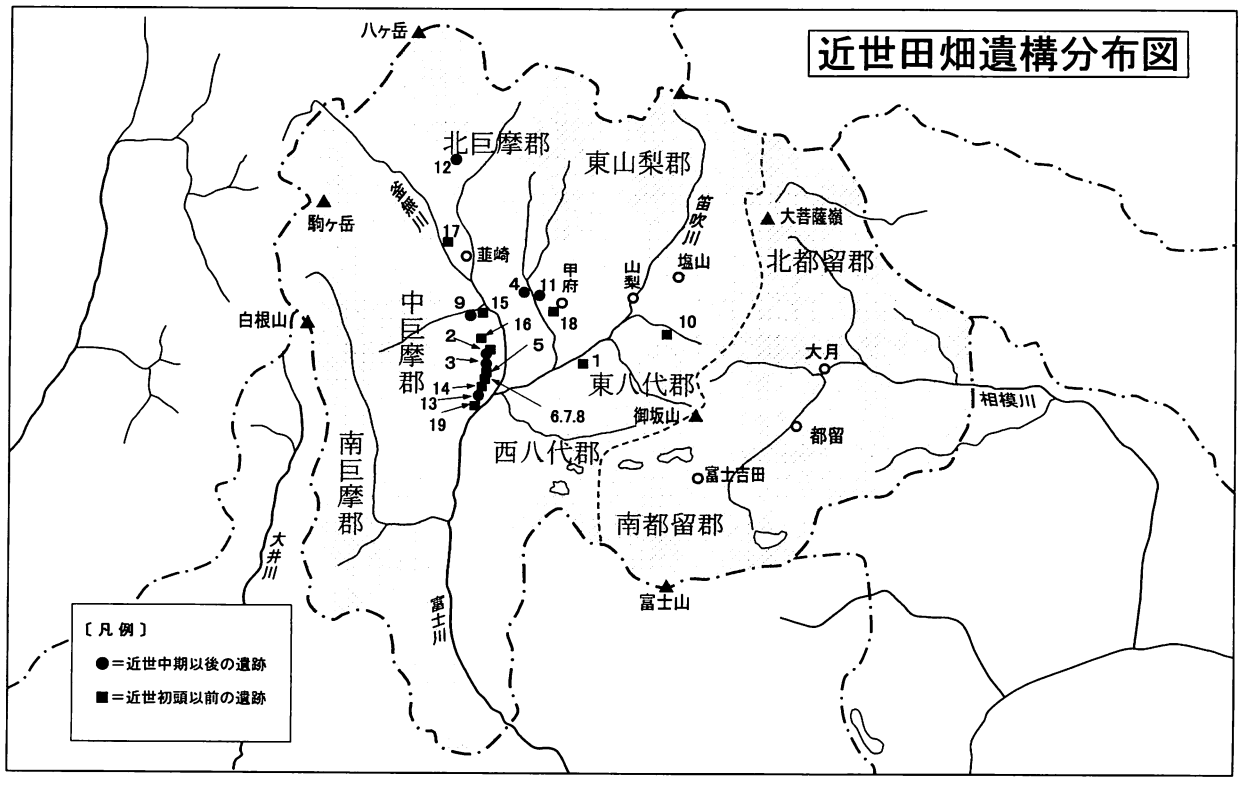

第17図　近世田畑遺構の分布

No.	遺跡名	所在地	遺構	遺構面積	その他の遺構	主な遺物	年代	参考文献番号
1	身洗沢遺跡	東八代郡八代町	水田跡	200	住居跡、ピット、竪穴状遺構、溝状遺構	木製品、種子、土器	弥生～古墳	1
2	二本柳遺跡	中巨摩郡若草町加賀美字山宮地	小区画水田(方形区画遺	250	溝	陶磁器、かわらけ、木製品、内耳土器、種子類	戦国	2
		中巨摩郡若草町十日市場字二本柳	水田跡水口	7900	井戸、木棺、水路、杭列、畦、旧河道	土器、木製品、石製品、金属製品	江戸	3
3	向河原遺跡	中巨摩郡甲西町江原	水田址	2000	溝跡、水路跡	木製品、漆器、土師器、陶磁器、木杭	中世近世	4
4	東河原遺跡	甲府市池田一丁目	A区…3面B区…3面	1725.9		土師器、陶磁器、銭貨、煙管	近世以降	5
5	油田遺跡	中巨摩郡甲西町田島字油田	水田跡	250	弥生溝状遺構、古墳溝状遺構、杭列、土坑、ピット	弥生土器、石器、木製品、古墳土師器、須恵器、平安鉄製品、銭貨	平安	6
6	大師東丹保遺跡１区	中巨摩郡甲西町大師字東丹保	水田跡	1200	杭列	弥生土器、石器、木製品、鎌倉木製品	弥生鎌倉	7
7	大師東丹保遺跡２・３区	中巨摩郡甲西町大師字東丹保	水田跡畝状遺構	1000	溝、地割れ跡、掘立柱建物跡、溝、杭列、井戸跡	弥生土器、木製品、中世土器、陶磁器、中国青磁、白磁、木製品、石製品、金属製品、骨角製品、動植物依存体	鎌倉	8
8	大師東丹保遺跡４区	中巨摩郡甲西町清水字川原田	水田跡	200	古墳、水路、溝状遺構、杭列	弥生土器、古墳土器、鎌倉土器、中国製磁器、木製品	鎌倉	9
9	大塚遺跡	中巨摩郡八田村野牛島	水田跡3面	75	住居跡、区画溝、溝、土坑	縄文晩期土器、土師器、須恵器	江戸	10
10	古婦毛遺跡	東山梨郡勝沼町下岩崎	水田跡	2200	埋甕・住居跡	縄文土器、土師器、須恵器、中世土器、陶器破片	中世～近世初頭	11
11	富士見1丁目遺跡	甲府市富士見1丁目	近現代畑水とり口	662.04	近世以降水路、弥生～古墳の水田	弥生土器、S字状口縁台付甕	近世以降	12
12	横森赤台(東下)遺跡	北巨摩郡高根町箕輪	畑地	50	縄文集落跡、平安竪穴状遺構、中世墓地	土器、石器類、土師器片、五輪塔、人骨、漆椀、古銭、内耳土器小破片	近世	13
13	町屋口遺跡	南巨摩郡増穂町青柳町	水田跡取水口	11000	水路跡(道)	古銭、木製品、金属製品、陶磁器類、泥面子、石筆、砥石	幕末～明治	14
14	宮沢中村遺跡	中巨摩郡甲西町宮沢字東宮沢	水田跡4面	265	江戸の民家、寺院跡、中世の護岸	陶磁器、土器、木製品、古銭、	平安～鎌倉	15
15	仲田遺跡	中巨摩郡八田村野牛島	水田跡	1723.5	道路	かわらけ、青磁片、古銭	中世	16
16	百々遺跡1	中巨摩郡白根町百々	畝状遺構	300	平安竪穴住居、掘立柱建物跡、土坑、溝、ピット	弥生土器、打製石斧、平安土師器、須恵器、金属製品、石製品、ウマ骨	平安？	17
17	宮ノ前遺跡	韮崎市藤井町字宮ノ前	水田跡畝状遺構	800	縄文竪穴住居、奈良平安竪穴住居、掘立柱建物、土坑、溝状遺構	縄文土器、奈良平安土師器、須恵器、金属製品、石製品、木製品	弥生前期平安	18
18	甲府城下町遺跡	甲府市	畑跡				江戸	
19	藤田池遺跡	南巨摩郡増穂町青柳町	水田跡畑跡		部材列、水路	陶磁器、銭貨	江戸	

面積の単位は m^2

表2　山梨の水田・畑遺構の一覧

浸透した水が湧き出す扇端部もしくは、河川の近辺に位置している。地面に潜る前の水を扇状地の扇頂部で捕まえることも可能であるが、山岳地より水が流れ出す場所であり、居住する土地を確保できたとしても、十分な収穫量を約束してくれる広さの水田を確保することは難しい。また、扇頂部で捕まえた水を各水田に分け与えるための灌漑設備が必要となってしまうため、より多くの労力を費やす結果となってしまう。

（3）おわりに

甲府盆地の水田耕作に限らず、農業をするうえで気候・地形的な条件から発生する有利・不利は、どこにでもある話である。ただ、その限られた条件の中で一番最良な作物と方法を選んで耕作しているに過ぎない。数ある作物の中で、現在、甲府盆地に住む人々の何人かは果樹栽培を選び、江戸時代に増穂町近隣に住んでいた人々の何人かが水田耕作を選んだのである。現在の状況から考えれば水田耕作は山梨の風土に適していない作物かもしれない。しかし、その時代の世間一般の需要などもふまえ、最も適したものを選択し、耕作していたと考えることもできるであろう。

第２節　藤田池遺跡の水田・畠の遺構について

（1）水田遺構

今回の調査では、前章に見たように、計16の水田区画が確認された。これらの中には、畦畔を介していくつか同時存在し有機的に結びついたものと、標高を違え、時期的に前後するものがある。水田ということで、本来的にこれの時期を論じることができる遺物が、いくつもあるわけではなかったが、全般的に明治期にはいると思われる直接的な遺物は見られず、江戸時代後半の年代が考えられるものである。

これらの水田遺構では、畦畔に通水施設が設けられ、前節でもふれていることだが、水を使い回す状況が見られた。

多くの水田区画（１－１号、２－４号区画など）では、上位面と下位面が確認された。これは区画はそのまま踏襲されながら、20㎝内外の間層が入り、近接した２時期が認められたものである。このうち上位面では、安定した田の床土が形成され、そこに人の足跡や稲株の痕跡が残るという状況はあまりない。これらは下位面に顕著に認められる特徴的な要素となっている。上位面で特徴的なものとしては、２－４号区画と３－11号区画における２－１号部材列と３－１号部材列である。これは耕作上の区切りとの性格が想定されるものだが、建築廃材、解体した桶材、丸棒などを組み合わせて、長く列を作っている。そのための明確な掘り込みなどは確認されていないが、３－１号部材列では杭や廃棄された鍬先などを打ち込んで補強しているのが注目された。

３－11号区画などでは、下位面付近で木の葉が土壌の中に入り込んでいるのが確認されているが、これは村明細帳などに見える刈り敷き（「かっちき」などとも）に相当するものではないかと考えられた。山の草やそだなどを刈り取ってきて、肥やしとして田や畠に敷き込むもので、70歳過ぎの発掘調査に従事した作業員さんなどは、子どもの頃のこととして「かっちき」があったことと、眼前に現れた木の葉とを結びつけて見ていた。

下位面についてはもう一つよく理解しがたい状況がある。それは２－４号、３－９号、３－11号区画で、下位面を切り込んで見られる何条もの掘り込みの存在である。地下水を抜くため、粘土を利用するため切り取ったなどの推定もあるが、それ以上のことは不明である。

（2）畠遺構

藤田池遺跡の１次調査を実施しているとき、同じ路線上を北に３～400m隔てた町屋口遺跡の調査が行われていた。二つの遺跡を比べて、接近している近世後半の水田遺構を主体とした遺跡でありながら、どこか異なる様相が感じられた。町屋口遺跡の方は、かなり整然とした水田区画がほぼ全面的に展開し、しかも４０㎝前後の間層をおいて２時期が抽出されている。それを見ながら、藤田池遺跡の１区・２区の調査を進める際には、同じような整然とした水田区画を想定して取り組んでいったが、その時点では、明確な差異としてどのようなものがあるのかはっきりしなかった。いま２次調査まで済んで、改めて検討すると、一つには畠の遺構の有無がある。

藤田池遺跡では、２区に１つ、３区に５つの畠区画が確認されている。特に３区などを見ると、単位としての個々の区画の認定に問題があるかもしれないが、言い換えれば本当に５つというとらえ方でいいのかという点では確実な認定とはいえないが、とにかくそう捉えられる状況で、水田に混在して畠区画が存在した。それらの時期は、明確な伴出遺物があるわけではないが、明治以降の遺物はほとんど見られないので、水田と同様に近世後半のなかでおさまると理解できる。またその中に南北方向の畝の区画と東西方向の畝の区画（３－12号区画のみ）があり、後者の方がより低位にあり、地下水につかりやすい状況にあるので、作物の違いなども想起される。

畝状の遺構に特色づけられる畠跡は、既に県内でもいくつかの調査事例があって、今回の調査でも新しい内容があるわけではない。しかし、藤田池遺跡のような甲府盆地の最低位の土地で、地下水位がかなり高い場所では、水田はあっても畠までは、との予見を持っていたので、水田区画と入り交じって、畠跡が確認されたことは、この時期の周辺の農村景観を復元する上で、重要な情報であると考えられる。

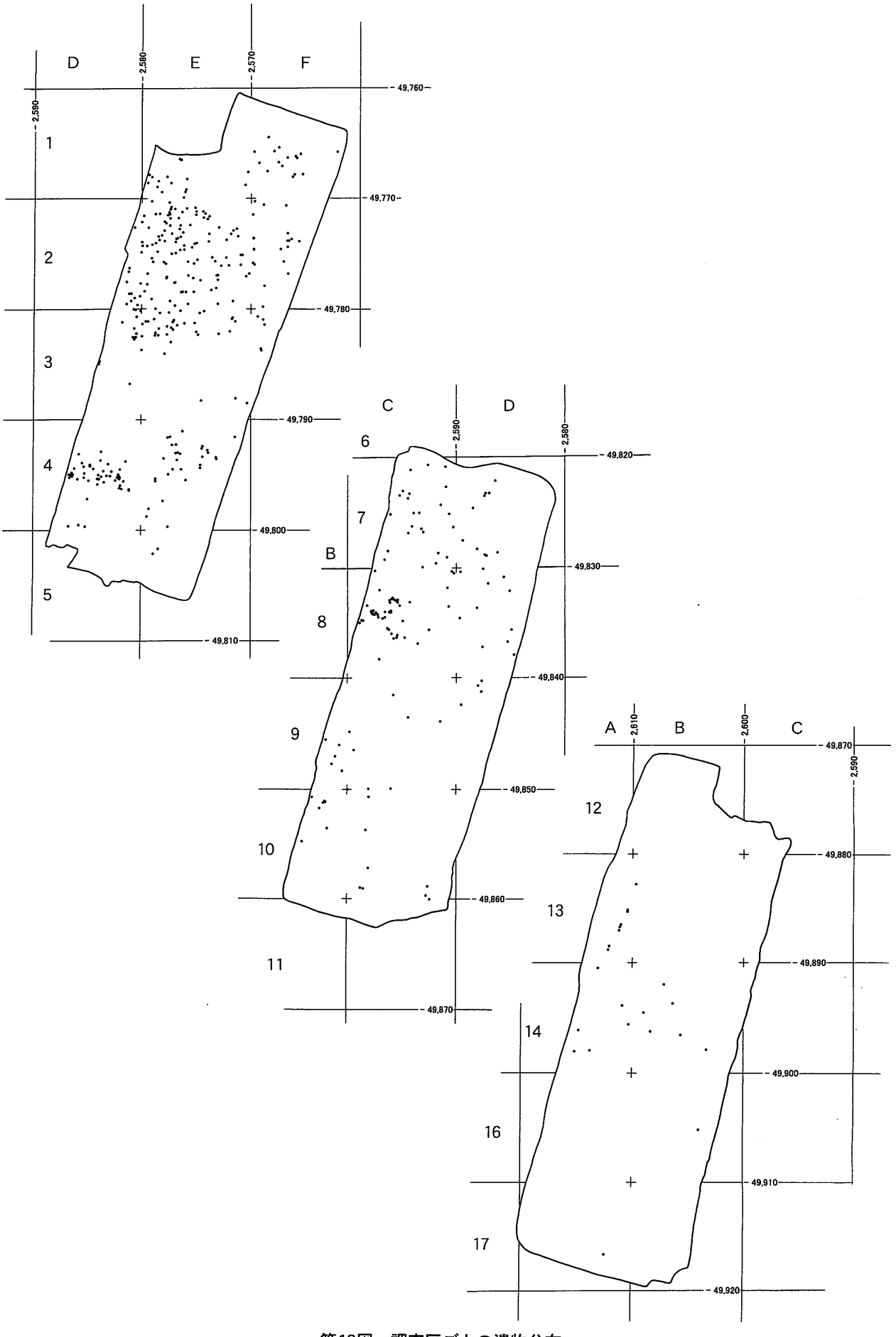

第18図　調査区ごとの遺物分布

（3）出土遺物をめぐって

出土遺物は、田や畠の遺跡ということで、非常にすくない。あっても洪水で押し流されてたどり着いたものなどが多く、断片的なものがほとんどである。遺物の出土地点の分布を調査区ごとに比較した第18図をみると、少ない中での集散が確認される。遺物の分布がまとまっているのは１区の１－１号区画で、これは性格がよく分からないものの溜め池（水位調整地）かと推定されるもので、あるいはその中に投げ込まれているのではないかと思われる。また１－１号杭列とその西側でもまとまりが見られるが、砂礫の中に陶磁器片などが多く混入しているのが観察された。

出土遺物の中で注目されるのは、一つには寛永通寶のあり方である。５点ではあるが、４文銭１点を含み、集落内や葬地などならともかく、田や畠の中にしては多すぎる感じがする。野良に出るのにいつも銭を持ち歩き、しばしば不本意に落としてしまった、というような理解は成立しがたい。よくわからないが、一つだけ２区で畔の上に見つかったものは、田の水口付近で行われる祭祀の中で奉賽されたとも考えられるところがあった。いずれにしても、青柳の河岸も近く、江戸時代も終わり近くになって、付近の農村社会には、お金を媒介とした経済活動がかなり盛んになってきたことが、背景として考えられるのではないか。

また一般的には近世後期の農村社会に結びつかないと思われる鉄砲玉の存在も気になるところである。なぜ江戸時代後半の水田の中から鉛の鉄砲玉が見つかるのか。しかし、これも村明細帳を見ると、ある程度納得がいく。猪鹿脅し鉄砲の存在と結びつけて理解できないかということである。山付きの村々には、農作物を獣害から守るための鉄砲の所持が許可され、村の公金から玉薬代や漁師への日当を支出している例も知られる。数年前、甲府市の中心部にあるデパートの１階に猪がとびこんで話題になったことがある。そのときの報道では近くを流れる河川沿いに山から出てきたものが、行き場を失ってデパートに迷い込んだのだろうとのことだった。甲府の中心でさえそんなことがあるのだから、山付き地帯の農家は収穫期にはいろいろと気を遣ったことはもっともで、１点の鉄砲玉は、西方に１km程度で山付きとなる藤田池遺跡周辺の当時の人々の営農のひとこまと想起させるものと受け止められた。

（4）結びにかえて

いま埋蔵文化財の保護と調査をめぐる環境は変化し、本書で報告するような近世以降の地方の遺跡はなかなか厳しい状況に追い込まれつつある。近世以降は地域の歴史を知るのに史料も豊富で、いちいち遺跡を時間と経費をかけて発掘調査しなくてもわかる、との考えが底流にあるものと思われるが、やはり遺跡から生の資料（史料）が出てくるのは重要なことである。今回の藤田池遺跡の発掘調査も、この種の遺跡の調査法も確立されているとはいいがたく、なかなか十分な成果を引き出せないできてしまっている。今後さらに調査例を追加し、調査の方法論も厳しく見つめ直しながら高めて、調査研究を前進させていくことで、いっそう地域の歴史が豊かになっていくのではないかとの見通しを得たことを記して結語としたい。

（参考文献）

1 『身洗沢遺跡・一町五反遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第55集　1990
2 『二本柳遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第72集　1992
3 『二本柳遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第183集　2000
4 『向河原遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第88集　1994
5 『東河原遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第95集　1994
6 『油田遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第130集　1997
7 『大師東丹保遺跡１区』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第131集　1997
8 『大師東丹保遺跡２・３区』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第132集　1997
9 『大師東丹保遺跡４区』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第133集　1997
10 『大塚遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第137集　1997
11 『古婦毛遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第142集　1997
12 『富士見１丁目遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第167集　1997
13 『横森赤台（東下）遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第171集　2000
14 『町屋口遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第177集　2000
15 『宮沢中村遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第181集　2000
16 『仲田遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第187集　2001
17 『百々遺跡１』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第210集　2002
18 『宮ノ前遺跡』　韮崎市遺跡調査会　1992
19 『増穂町誌』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第142集　1997
20 『山梨県遺跡地名表』　山梨県教育委員会　1979
21 『角川日本地名大辞典』　19山梨県教　角川書店1984
22 『権現堂遺跡　増穂町教育委員会』　1989
23 『平林大平遺跡　増穂町教育委員会』　1991
24 『平野遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第78集　1993
25 『平野遺跡』　増穂町教育委員会　1995
26 『大明神遺跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第121集　1995
27 『鰍沢海岸跡』　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第148集　1998

写　真　図　版

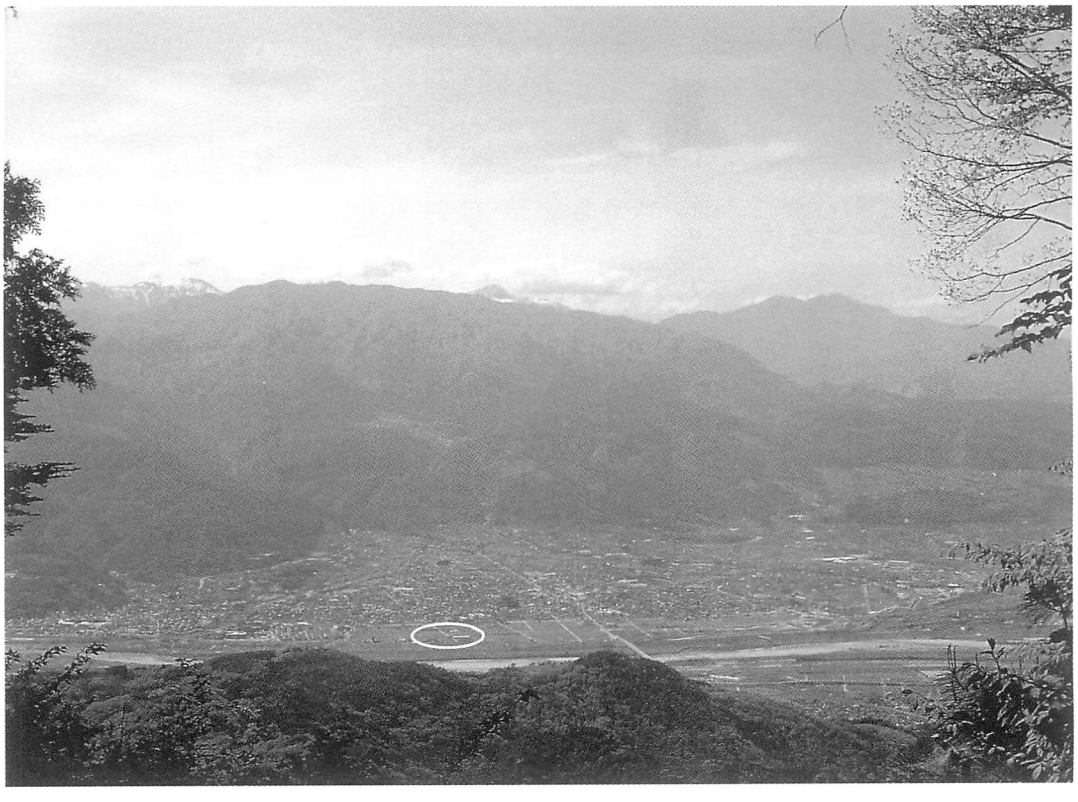

1次調査着手前状況（2区）

2次調査着手前状況（3区）

1次調査表土除去作業風景

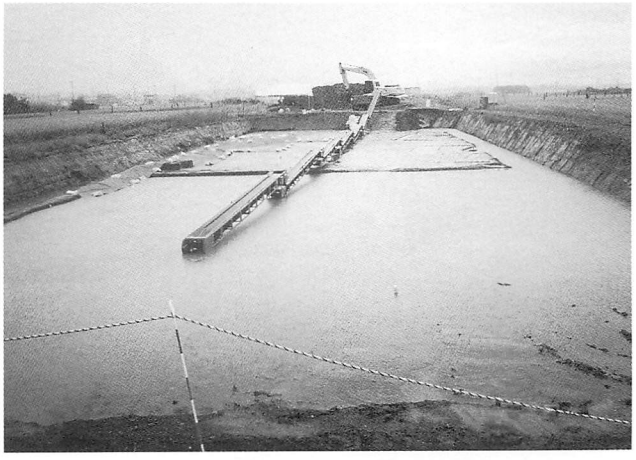

2次調査途中冠水状況

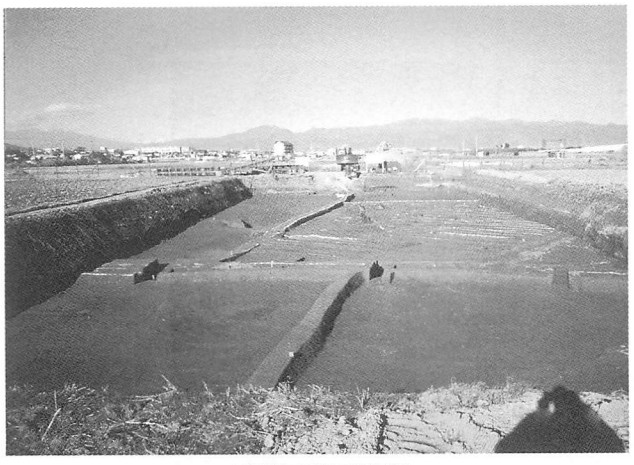

1次調査終了段階

2次調査終了段階

図版2

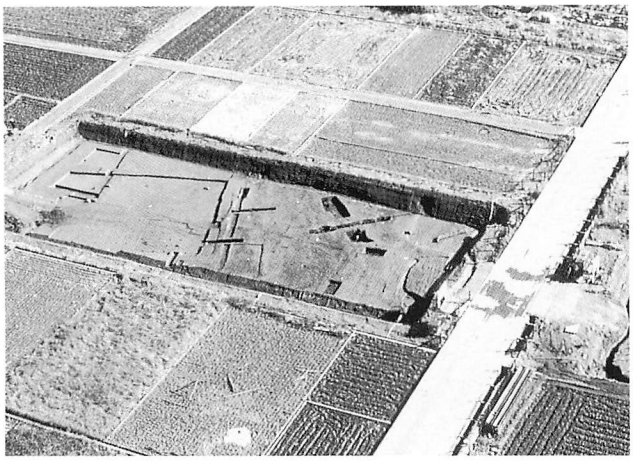

上空より見た1区

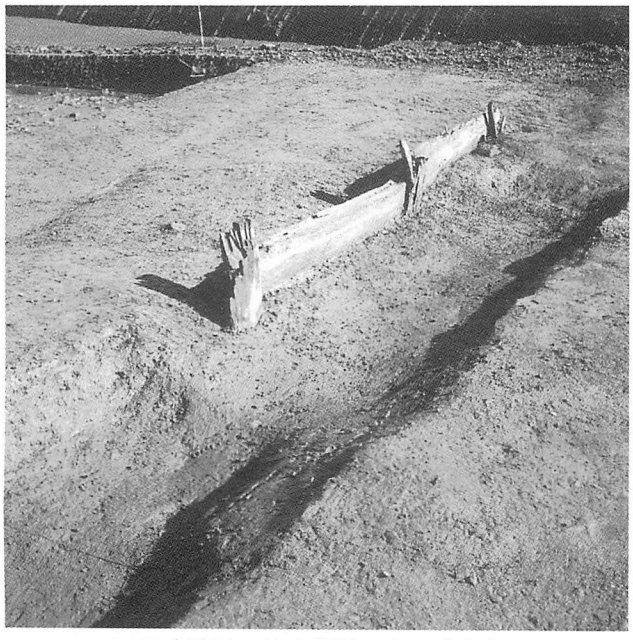

1-1号水路跡の杭と板材による護岸施設

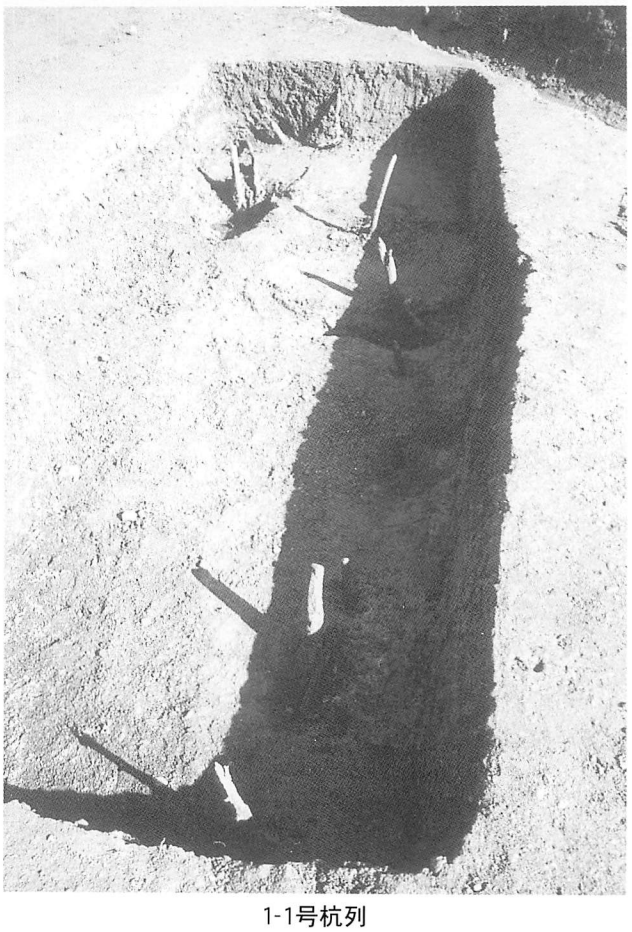

1-1号杭列

1-1号水路跡と1-1号杭列の間の堤防状の土層

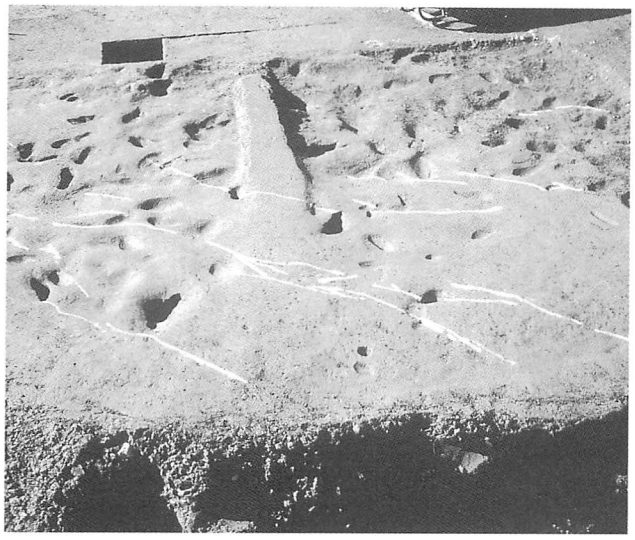

1-2号区画（上位面）

1-2号区画（上位面）の調査状況

1-2号区画の上位面と下位面

1-1号区画の「寛永通寶」出土状況

1-1号杭列西側の遺物出土状況

図版4

2-3区画の洪水跡（南西より）

2-4号区画調査状況

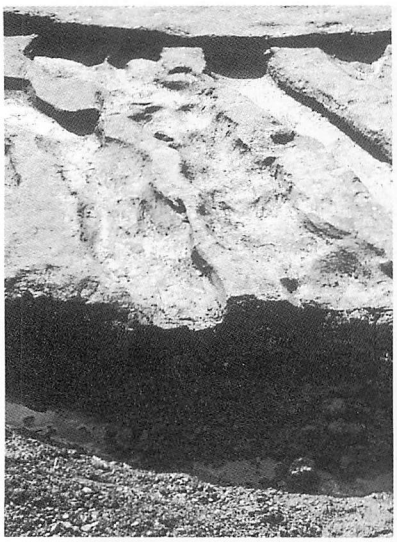

2-1号区画（北から）

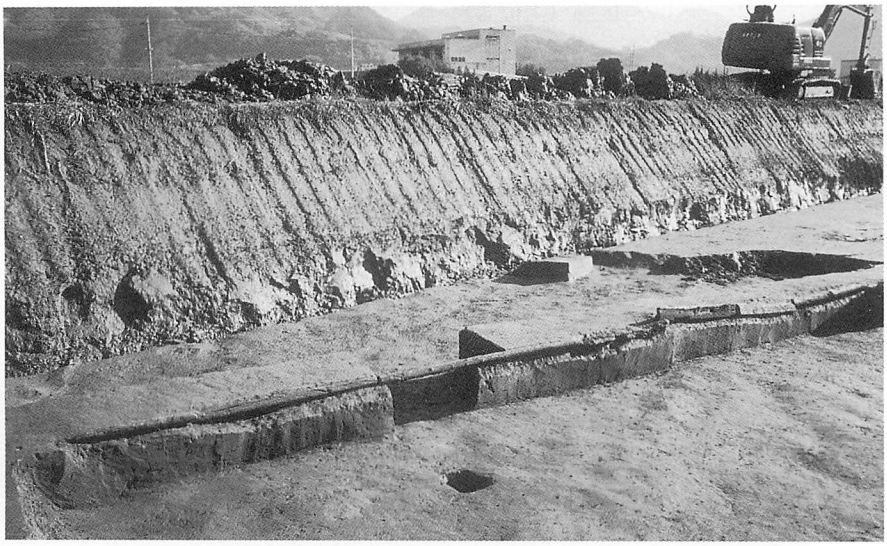

2-4号区画上位面の部材列（西から）

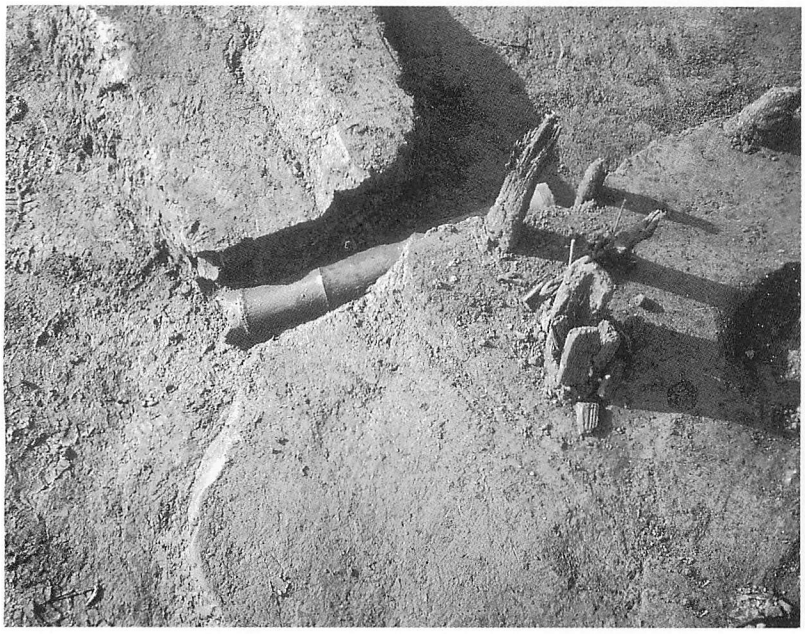

2-2号区画（右奥）から2-3号区画への通水施設

同左（川原石をはさみ傾斜をつける）

2-7号区画調査状況

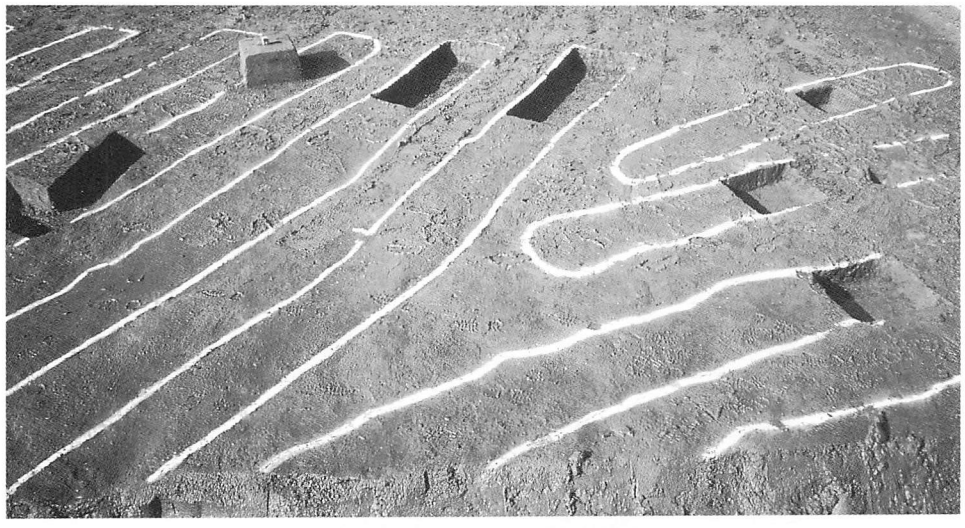

2-4号区画下位面の縞状掘込（東から）

2-1号水路（西から）

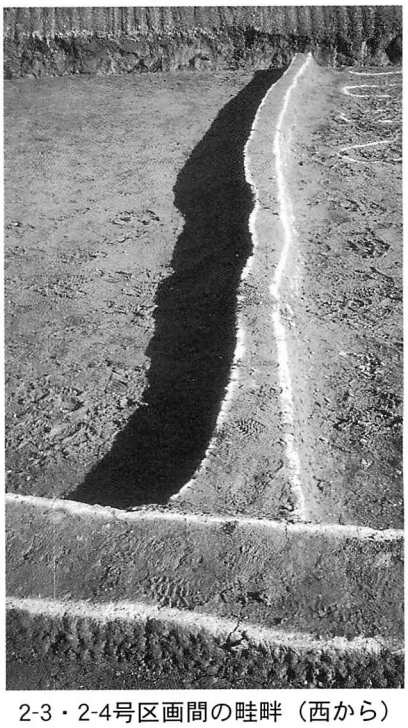

2-3・2-4号区画間の畦畔（西から）

図版6

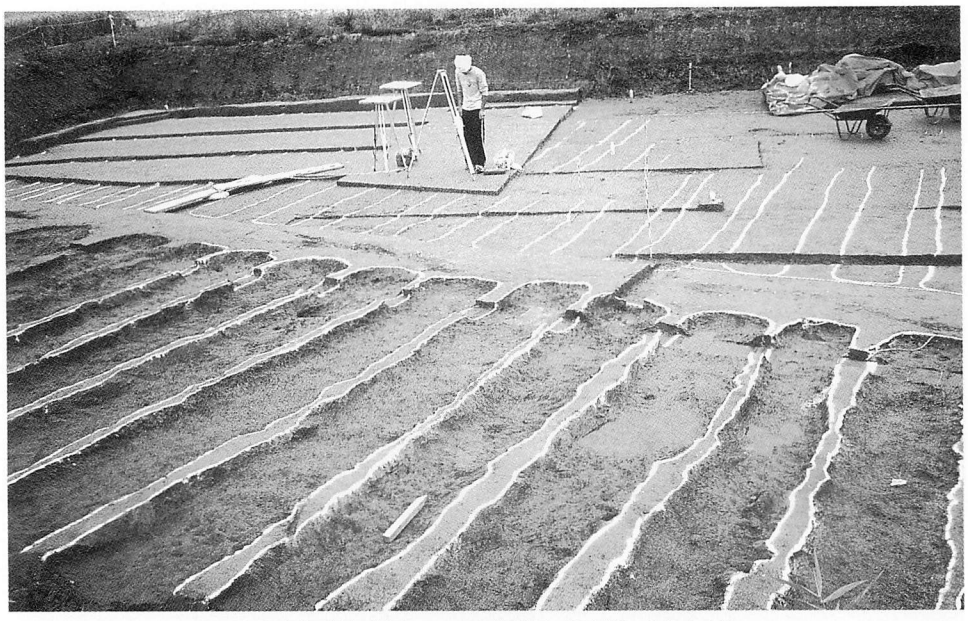

3-11号区画（奥）・12号区画（手前）（東より）

3-9号区画調査状況（南西より）

3-5号区画（北東より）

3-5号区画足跡検出状況（北西より）

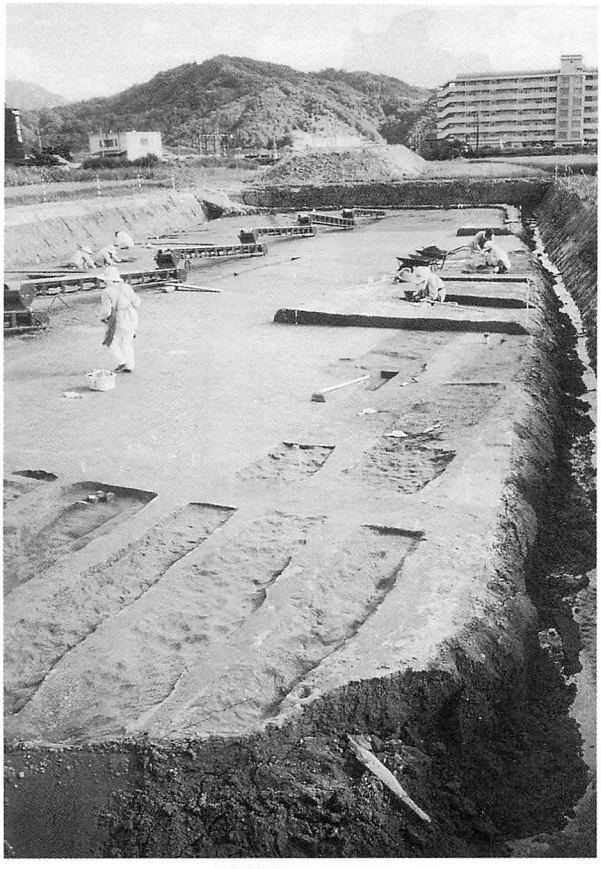

3-1・2号区画（北西より）

3-1号部材列検出状況（南西より）

3-7号区画（右手）より3-9号区画への通水施設

A-14グリッド銭貨検出状況（南より）

図版8

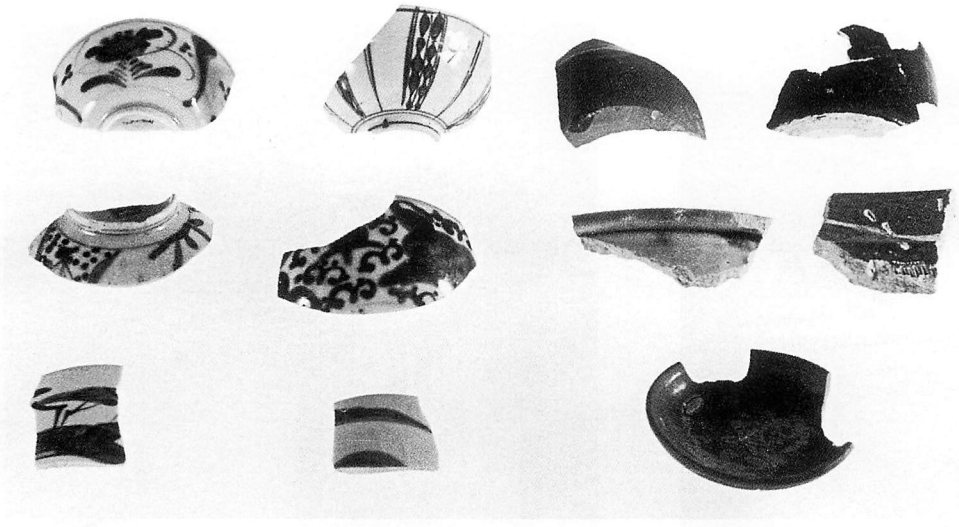

陶磁器

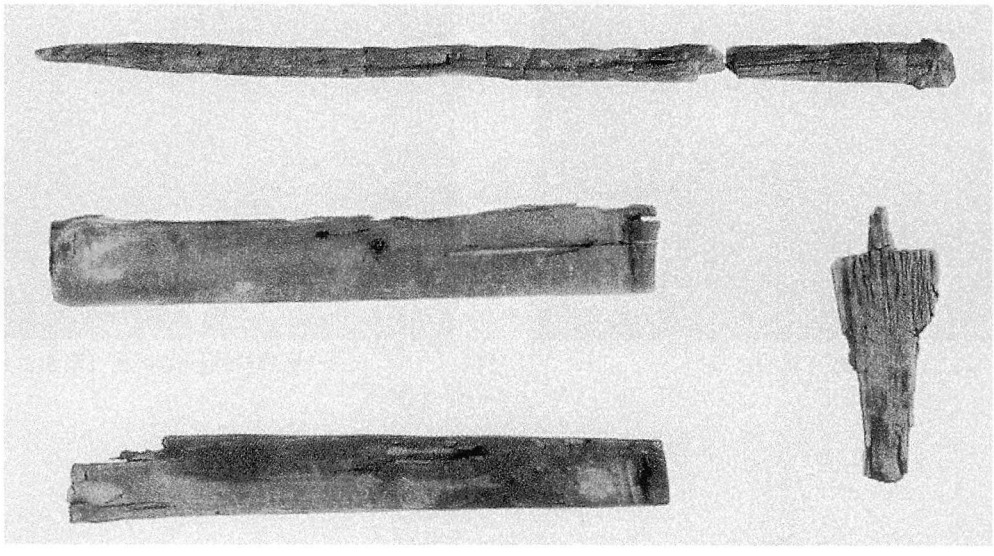

遺構材

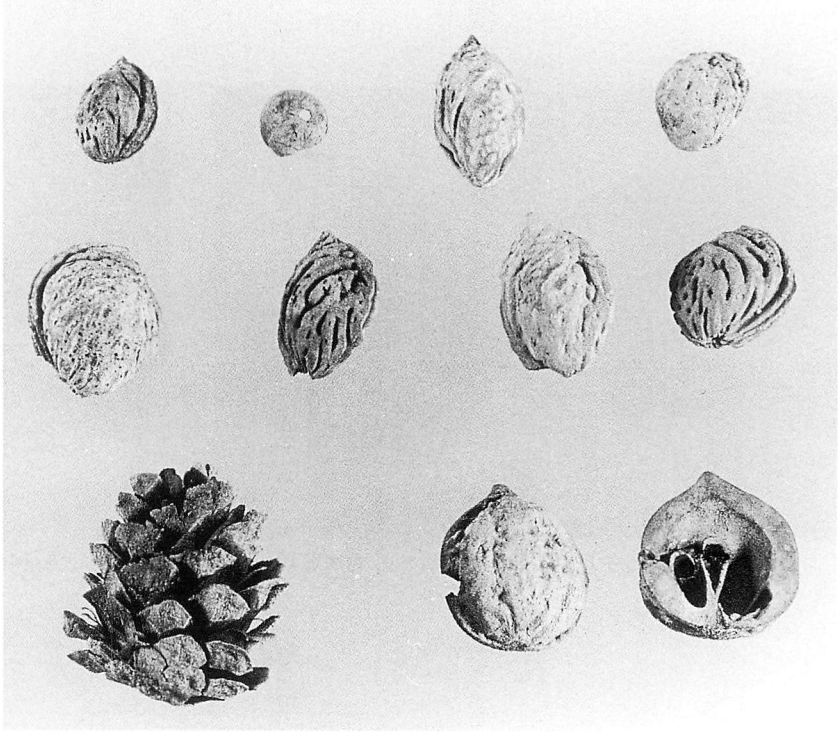

自然遺物

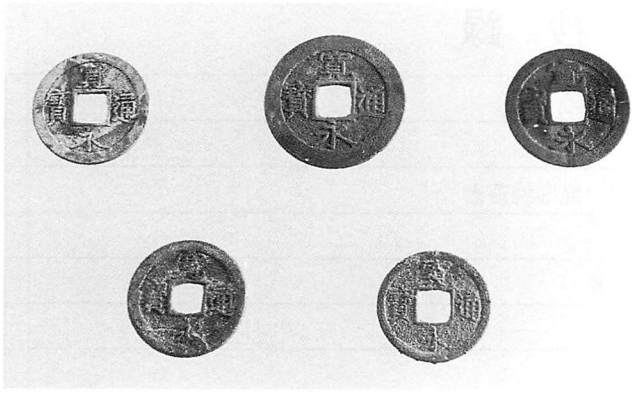

（表）

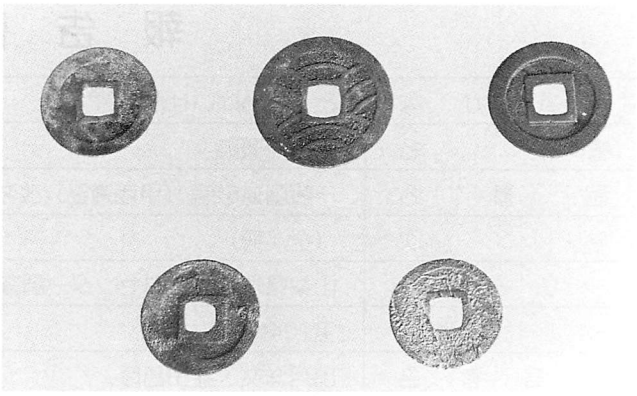

（裏）

銭貨

鉄砲玉

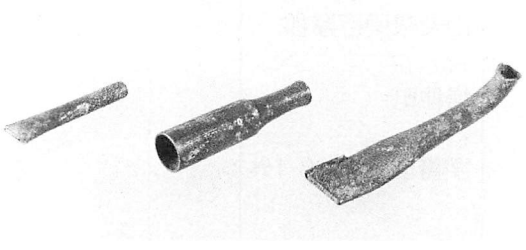

煙管

第１次発掘調査スタッフ

第２次発掘調査スタッフ

報告書抄録

ふりがな	とうだいけいせき
書名	藤田池遺跡
副書名	一般国道52号（甲西道路）改装に伴う発掘調査書
巻次	（全１冊）
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書
シリーズ番号	第204集
編著者名	出月洋文・窪田昌彦
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター
所在地	〒400-1508　山梨県東八代郡中道町下曽根923　TEL 055－266－3016
発行者	山梨県教育委員会・国土交通省甲府工事事務所
発行日	2003年３月28日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 （新）	東経 （新）	調査期間	調査面積 m²	調査原因
とうだいけいせき 藤田池遺跡	やまなしけん みなみこまぐん 山梨県南巨摩郡 ますほちょう 増穂町 あざあおやぎまち 字青柳町1808-1外	19361	36	35° 33′ 13″	138° 50′ 42″	1998(H10)年 9月10日～ 12月25日 2002(H14)年 7月25日～ 10月4日	約3,400m² (延5,600m²)	一般国道52号 (甲西道路)改 装に伴う発掘 調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
藤田池遺跡	田畑跡	近世末	水田区画跡　13 畠区画跡　6 その他(池か)　1 水路跡・杭列など	近世陶磁器・漆塗木製品・ 金属製品(キセル・銭貨等) 木製部材・桶材など 自然遺物－モモ等の種	甲府盆地最低位に おける近世水田等 青柳河岸跡の後背地

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書　第204集

藤田池遺跡

－一般道52号（甲西道路）改装に伴う発掘調査書－

印刷日　2003（平成15）年３月28日
発行日　2003（平成15）年３月28日
編　集　山梨県埋蔵文化財センター
発　行　山梨県教育委員会・国土交通省甲府工事事務所
印刷所　株式会社 峡南堂印刷所